

平成21年柴田町議会第3回定例会会議録（第2号）

---

出席議員（18名）

1番	平間 奈緒美	君	2番	佐々木 裕子	君
3番	佐久間 光洋	君	4番	高橋 たい子	君
5番	安部 俊三	君	6番	佐々木 守	君
7番	広沢 真	君	8番	有賀 光子	君
9番	水戸 義裕	君	10番	森 淑子	君
11番	大坂 三男	君	12番	舟山 彰	君
13番	佐藤 輝雄	君	14番	星 吉郎	君
15番	加藤 克明	君	16番	大沼 惇義	君
17番	白内 恵美子	君	18番	我妻 弘国	君

---

欠席議員（なし）

---

説明のため出席した者

町長部局

町長	滝口 茂	君
副町長	小泉 清一	君
会計管理者	小林 功	君
総務課長	村上 正広	君
企画財政課長	水戸 敏見	君
まちづくり推進課長	菅野 敏明	君
税務課長	永井 裕	君
町民環境課長	吾妻 良信	君
健康福祉課長	大宮 正博	君
子ども家庭課長	笠松 洋二	君
地域産業振興課長併 農業委員会事務局長	加藤 嘉昭	君
都市建設課長	佐藤 輝夫	君

上下水道課長	大久保 政 一 君
槻木事務所長	高 橋 礼 子 君
危機管理監	佐 藤 富 男 君
地域再生対策監	大 場 勝 郎 君
公共工事管理監	小 野 宏 一 君
税収納対策監	武 山 昭 彦 君
長寿社会対策監	平 間 忠 一 君

教育委員会部局

教 育 長	阿 部 次 男 君
教育総務課長	小 池 洋 一 君
生涯学習課長	丹 野 信 夫 君

---

事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長	松 崎 守
主 査	太 田 健 博

---

議 事 日 程 (第2号)

平成21年9月7日(月曜日) 午前10時 開 議

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

大 坂 三 男  
白 内 恵美子  
舟 山 彰  
平 間 奈緒美

---

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開 議

○議長（我妻弘国君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は18名であります。定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、議案等の説明のため、地方自治法第121条の規定により、説明員として町長以下、関係所管課長等の出席を求めています。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりであります。

日程に入ります。

---

---

### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（我妻弘国君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、議長において11番大坂三男君、12番舟山 彰君を指名いたします。

---

---

### 日程第2 一般質問

○議長（我妻弘国君） 日程第2、一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

なお、当局には議長から質問の要旨を通知しておりますので、質問・答弁は簡潔、的確に行うよう要望しておきます。

○議長（我妻弘国君） それでは、11番大坂三男君、直ちに質問席において質問してください。

〔11番 大坂三男君 登壇〕

○11番（大坂三男君） 11番大坂三男でございます。

1問、ご質問いたします。

**町財政の近況と今後の事業計画を問う。**

平成21年度も半年を経過しようとしています。国の緊急経済対策、地方交付税の確定、平成20年度決算状況、町税の状況など社会経済状況の変化に伴って、町の財政や事業計画なども変化に対応していかなければなりません。

そこで、本町財政の状況について伺うとともに、今後の町施策や事業への取り組みについて質問いたします。

- 1) 本年度の地方交付税の確定額と予算に対する増減の理由は。
- 2) 本年度の税収をどのように見込んでいますか。
- 3) 滞納対策の現状について伺います。
- 4) 地域活性化・経済危機対策臨時交付金を充当した事業が第4回臨時会で示されたが、進捗状況を伺います。
- 5) 地域活性化・公共投資臨時交付金を活用する事業について、本町では何を行うのか。
- 6) 学校施設について校舎の耐震化工事や大規模補修の話が出ているが、計画が随時変わってきている。整理して説明すべきであります。

よろしく願いいたします。以上でございます。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 大坂三男議員にお答えいたします。6点ございました。第1点目、地方交付税の関係でございます。

21年度の地方交付税「普通交付税」の確定額は、22億3,116万2,000円、昨年度に比べて1億512万6,000円の減額となっております。21年度予算額として23億700万円を計上しておりましたので、予算比でも7,583万8,000円のマイナスとなっております。

昨年度に発表された21年度の地方財政計画で、地方交付税はプラス基調とされたことから、21年度予算では、20年度実績と同水準と見込んだのですが、結果として、21年度の査定は厳しいものになりました。

その理由は、地方交付税は制度の改正等が頻繁なことや数段階にわたる補正係数での評価が大きな影響を及ぼすなど、制度が複雑でなかなか予測しがたく、近年の交付額と地方財政計画の動向で推計せざるを得ないのが現状です。21年度は、下水道事業等の投資事業にかかわる補正が想定以上のマイナスに転じたことで基準財政需要額が大きく落ち込み、このような減額となってしまいました。

県内の状況では、前年度の交付額を上回った市町村が25団体、前年度比で5団体の減少、一方、下回った団体が10団体となっており、県内全体を見回しても、思ったほどの伸びはありませんでした。

しかし、一方、第2の地方交付税とみなされている臨時財政対策債の発行限度額が、柴田町において想定よりも3,920万円の増額となったこともあり、実質的には総予算比で3,500万円程度のマイナスにとどまったことから、少しほっとしているところでございます。

続きまして、税収の見込みでございます。

米国のサブプライムローン問題に端を発し、昨年9月のリーマン・ショック以降、100年に一度の経済不況に襲われ、企業の倒産や減量経営により、給与、賞与等の大幅な削減、失業、解雇等による所得、収入の大幅な減少が顕著になったことから、収納率の低下が懸念されたところでございます。

こうした影響を受け、20年度決算におきましては、収納率の大幅な低下が心配されておりましたが、職員の徴収努力等により、全税目で若干の収納率の低下はあるものの、全体では0.76%の減少にとどまり、現年度分で97.78%、滞納繰越分では16.73%、全体では93.11%の収納率を上げることができました。ちなみに、県全体の平均では92.2%でございます。それよりも上でございます。

次に、今年度の税収の見込みについてであります。既に納税通知が発送されております個人の町民税、固定資産税、軽自動車税、都市計画税につきましては、21年度予算額をほぼ見込める状況で、前年度とほぼ同一の収納率となっておりますが、今後さらに収納率の維持に努めてまいります。

法人町民税、町たばこ税の2税につきましては、法人企業等の申告納付により税額が確定する税目であることから、年度末まで申告納付の推移を見守る状況となりますが、先月行いました、ことし初めてやったんですが、事業所訪問において、経営者や工場長から厳しい状況を訴えられたところでございます。また、町たばこ税は、健康増進法の施行によるたばこ離れにより、それぞれ税収の落ち込みが予想されることから、今後、補正予算で減額の措置を講じなければならない状況も想定されるところでございます。

今後、全税目を通じて予算額を確保できるよう、全般的な収納率向上に向け努めてまいります。

滞納対策でございます。

滞納者及びその世帯の実態を把握し、分析することを手始めに、実態等に即応した滞納整理に努めております。具体的には、督促状や催告書の発送に始まり、臨戸訪問、休日や夜間徴収を実施し、滞納者に対して納税を促し、滞納の縮減に努めております。その際に、納税者の生活の実態に即した分割納付等の納めやすい方法や環境づくりでの納税相談に応じ、滞納の解消に努めております。

また、催告、督促等に応じない悪質な滞納者については、自宅はもとより、勤務先への電話及び文書による催告、不動産、給与や預貯金の差し押さえ予告及びその差し押さえの実施等

の滞納処分も行っております。

今年度、特筆すべきことといたしまして、差し押さえ物件の調査をする中で、不動産調査のみならず、動産調査もあわせて行い、動産、電化製品等でございますけれども、差し押さえを行い、年内にインターネット公売すべく準備を進めており、換価に向けた事務手続を進めております。

さらには、仙南地域広域行政事務組合の滞納整理課に一部滞納者の徴収委託を行うなど、滞納整理業務の強化対策を講じながら、町税全体の収納率の向上に努めてまいります。

4点目、地域活性化・経済危機対策臨時交付金関係でございます。

地域活性化・経済危機対策事業は、交付限度額1億4,251万6,000円、一般財源を含む歳出予算規模で1億6,651万円を計上し、25件の事業に取り組むこととしております。

現在、完了または取りかかり事業は17事業で、着手率であらわせれば68%の進捗となっております。

5点目、公共投資臨時交付金でございます。

公共投資臨時交付金につきましては、その手続等について詳細情報が示されていませんが、交付金対象事業として採択となった事業が2件ございます。

一つは、船岡中学校の校舎の補強と大規模改修事業で、今年中に予算化し、契約を行い、22年度施工となります。建設費が約2億9,000万円規模となり、このうち50%が国庫補助金で、27.5%が公共投資臨時交付金で賄われます。残りの町負担分についても、地方債が認められますので、補助対象外となる附帯事業分を除けば、町の一般財源、これは現金でございますけれども、での負担は、ほとんど発生しません。

もう一つは、今回の補正予算でも上げさせていただいておりますが、農林水産省所管の補正事業「美しい森林づくり基盤整備交付金事業」で、懸案となっていた上野林道と雨乞林道の補修工事に取り組みます。事業費5,310万円で、全事業費のうち95%に当たる費用が国庫補助金と公共投資臨時交付金対象となり、残りの5%も地方債が認められます。現金を出す必要はないということでございます。

6点目、学校関係の説明でございます。

当初、平成21年度4月に作成した「10カ年の待機事業」においては、槻木中学校の校舎改築は平成26年度工事着手で、船岡中学校の校舎改築は平成29年度工事着手としていたところです。しかし、国の経済危機対策により、「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」や「公共投資臨時交付金」など、学校の施設整備に有利な制度が創設されたことから、事業年度の大

幅な前倒しを図り、耐震化を進めていくものです。

具体的には、平成21年度は、一つに船岡中学校体育館の耐力度調査と実施設計を行います。二つに、船岡中学校校舎の実施設計を行います。三つに、槻木中学校校舎の耐力度調査を実施いたします。

平成22年度には、来年でございますが、一つに船岡中学校体育館の建設、二つに船岡中学校校舎の耐震補強とあわせての大規模改修工事、三つに槻木中学校校舎の新築に関してでございますが、これは耐力度調査の結果で国の補助対象となれば、あくまでも国の補助対象となれば、平成22年度で基本設計と実施設計を実施する予定でございます。具体的に申しますと、船岡中学校の体育館については、平成22年4月の入学式後に着手し、23年3月の卒業式までには完成させたいと考えております。体育館の面積は、約1,500平方メートルで、これまでの体育館の面積の1.5倍の広さとなり、災害時の避難所としての機能も備えた体育館としていく予定でございます。次に、船岡中学校の校舎については、既に8月12日に文部科学省から「安全・安心な学校づくり交付金」約1億4,500万円、これは半分でございますが、交付決定通知を受けております。また、残りの事業費についても、公共投資臨時交付金27.5%を充当できるよう準備を進め、約3億円の補正予算を12月議会に提案できればと考えております。

平成23年度につきましては、再来年でございますが、補助対象となった場合、槻木中学校の校舎建て替え工事に着手し、平成25年度の完成を目指してまいります。以上でございます。

○議長（我妻弘国君） 大坂三男議員、再質問ありますか。

○11番（大坂三男君） いろいろ景気対策ということで、20年度の補正予算、1次、2次とあって、21年度に入って、その20年度の補正予算の執行後が繰り越されて21年度で実際は執行されているということ。それから、21年度に入っても、いろいろな国の対策があるということで、それと同時に、後年度に繰り越すとか、あるいは基金化して2年間、3年間にわたってできるものもあるとか、いろいろあって、とにかく著しく状況が変わっていく中で、我々も含めて、なかなか、どうなっているんだろうなという町民の方々の思いもありまして、一たんちょっと整理して、町の見解なり動きなりを聞いておきたいということでございます。

まず、1番目の地方交付税に関連しまして、地方交付税の決定の仕方というのは、国なり県なりが算定したものが、結果として決定額ということで出てくると思うんですが、受け取る側の自治体ですね、市町村は、その検証、先ほどいろいろ複雑でなかなかわからないという話もあったんですが、心配なのは、一方的なそういう算定されて、あるいは今回は下水道

とか、いろいろそういう部分が想定していたよりも需要額が減ったというようなこともあって、そういうことの自治体、受け側としての検証というのは、実際はなされているのかどうなのかということをお伺いしたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（水戸敏見君） ご質問の検証というものが、予測みたいなものとすれば、なかなかやはり翌年の交付税を、小さな町、市町村の段階で推計するというのは、本当に厳しいものです。大体大きく分けて7項目ぐらいあるんですけども、そのそれぞれについて、今回はプラスに転じた部分が5,000万円ほど、一番ひどかったのが下水道で9,000万円ほどと大きなずれがありました。交付税については、実は4月にその年の交付税の算定シートが国から示されます。ですから、翌年度の予算をつくるためには、前年度の算定シートを使って近年の状況を勘案しながら測定単位とかを見なければいけないんですけども、そこに制度改正とか、いわゆる交付税の総額での調整件数が入ってきますと大きく狂っていきます。県内の市町村でも、今回プラスもマイナスもありまして、予算割れを起こした団体も数団体あります。それぐらい各市町村では、なかなか国の制度、県の制度に対して予測はしがたいというのが実情でございます。以上です。

○議長（我妻弘国君） 大坂三男君。

○11番（大坂三男君） それと、特別枠の1兆円という話を聞いておりますが、それは今回の、きょう示された金額の中に含まれているのか、あるいはどういうことなのかお伺いしたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 企画財政課長。

○企画財政課長（水戸敏見君） 交付税の制度に関しましては、19年度から包括算定経費というふうに大きく変わった上に、地域再生対策費という形で上積み分がありました。その分についても、交付税の中では全部算定されてきています。ですから、交付税1兆円というか、あるんですけども、各機関に地域再生対策費という形で配分されたんですが、その分の計算もなされているというふうに理解しています。

○議長（我妻弘国君） 大坂三男君。

○11番（大坂三男君） 予算よりも、あるいは想定よりも1億500万円ですか、5,000万円ですか、減ったということなんですが、その想定時点での特別枠の1兆円というのは、交付税全体の国の総枠というのは、ある一定の部分があって、その1兆円というのは国として別枠なのかどうなのか。今回は、その交付税の中にそれも含まれていると受け取る、町側としては



ね、そういうことなんです、この1兆円というのは特別、地域の雇用創出とか、いろいろそういうのが考え方としてあるんだというふうに調べると出てきているんですね。それで、少子高齢化対策とか、それから安全・安心とか、さらには自治体病院を抱えている地域への医師をふやすための対策とか、そういうものが含まれているんだということがありまして、何か国での全体の枠プラス、たかが1兆円ですから、大した金額ではないと言えないかも知れませんが、その部分があっても柴田町が減ったということは、需要額次第でもう、国がそういう特別な制度を設けても、需要額を国から見込まれている数字で、そういうことは特別枠が国であっても関係なしに算定されるんだという考え方なのかどうか伺いたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（水戸敏見君） 1兆円という枠が、自治体病院とかあって、先ほど交付税に全額含まれているというふうにお答えしたんですが、経済対策、もしくはあと、今、宮城県で取り組んでいるんですけれども、病院の活性化対策でしょうか、そういう事業の方に充当されるというふうになるかと思います。

ただ、個別の市町村、市町村で手を挙げて取ってこれるというふうな費用ではなくて、もう少し政策的な事業配分になる費用になるかと思います。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○11番（大坂三男君） それに関連しても、今の答弁だとちょっと、個別の市町村では余り関係ないというふうにもとらえたんですが、いろいろ調べると都道府県分がこのぐらい、市町村分がこのぐらいというふうに、必ず半分・半分ぐらいであるんですね。非常に複雑なので、私自身も幾ら調べてもわからない部分があるんですが、結果的に、とにかく1億円以上の想定額よりはマイナスだったということで、これは大変なことだなというふうに思います。

それと、臨時財政対策債、幸いにして増だったということ。これについても、国は、ことしは全体で14.5%の伸び率だったということで、柴田町はどうだったのか、その伸び率というか、ふえた分の割合ですね。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。

○企画財政課長（水戸敏見君） 柴田町でも、臨時財政対策債は伸びています。昨年が3億3,400万円、21年度が5億1,900万円というふうに臨時財政対策債については大きな伸びが認められました。

○議長（我妻弘国君） 再質問。

○11番（大坂三男君） この臨時財政対策債、見る人によっては、これは地方交付税の一部なんだという考え方をなされている人もいますし、債ですから、債権ですから、後で払わなくてはならないということで、ふえたからって喜んでいいものかどうか、よくわからないんですが、これを返済するとき、償還するときに、町の負担がどういう形でなるのか、この辺もお伺いしたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。

○企画財政課長（水戸敏見君） 臨時財政対策債が第2地方交付税というふうに言われるのは、償還、いわゆる元金・利子の償還額に対して、その金額をそのまま基準財政需要額の方に足し込むという制度になっています。ですから、簡単に言いますと、その金額そのものが翌年の交付税の金額に反映してくるというふうに考えています。国が面倒を見る借金というふうに考えていただいて結構だと思います。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○11番（大坂三男君） 柴田町は当面あり得ないと思うんですが、町の収入額が需要額よりも多くなれば、これはちゃらになると、国は面倒を見てくれないという考え方でよろしいんですね。そういうことで、地方交付税、残念ながら予算よりは少し少なかったということで、なかなか厳しいかなと思います。それにつけても、余り地方交付税、国だけを当てにするのではなくて、町独自でこれからは税収対策に取り組まなくてはならないというふうに思うんです。そういう意味で、私の質問の2項目で本年度の税収の見込みについてお伺いしました。これもまだ、年度に入って半分経過した中で、大体昨年度ぐらいはいくんじゃないかなというご答弁でしたが、法人企業税については、年度末にならないとわからないということでございました。

ただ、一番心配なのは、法人企業税なんですが、今、まだまだ世の中の景気が悪いと、「最悪、底は打った、少しずつこれからは回復していくんだ」という見方と、「いや、2番底が来るよ」という話等がありまして、法人企業税を当てにしている自治体としては、非常に心配な部分があります。

そこで、ただし柴田町の場合、ちょっと見渡したところ、昨年からことしにかけて企業の数社、何件か工場を新設したり増設したりということで、この間の河北新聞にも載っていましたけれども、余り、仙南では珍しいことだということで、ある意味では、この不景気の中でも活況を呈している方かなというふうな見方もできると思うんですが、この辺の町内の企業

の動向というのを、私の肌で感じている部分は、よくわからないんですが、町長はどのような考えを持っておられるか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 実は、ことしから企業を訪問することにしましたし、農家の方々と現地でお話し合いをする機会を持たせていただきました。8月に6社ほど回らせていただきました。主に電線関係でございました。その電線関係は、今、東北電力が十和田幹線とって、青森から宮城県まで引っ張ってくる十和田幹線、北上幹線、この二つの仕事が大分ふえておりまして、今までは順調だったと。ところが、終わってしまったので、今後心配だということでもございました。

また、最終的なスクラップ業者の方々は、地元から、工場稼働率が落ちているので、スクラップが出てこないということで、大分売り上げが落ちているという面がございました。

ただ、食品関係、これについては、この議会でもお話ししましたけれども、マルトモさんが工場増設、これは液体のスープに進出するというので、槻木にありますけれども、マルトモさんがそういう状況でございましたし、実は山崎パンさん、8月26日だったと思うんですけども、食パンのラインを6億円かけて増設しました。それで、私呼ばれて竣工式に行ってきたので、こういった面で見ますと食品関係は設備投資をしているというのが実態ではないかなというふうに思っております。柴田町の産業構造の中では、自動車部品関係が余りないのが、逆にそんなに、厳しい状況に陥らないで済んでいると。ただ、機械金属加工、こちらの方はまだ先が見えないという状況だというふうに、6社しか回ってきておりませんが、今持っている感想でございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○11番（大坂三男君） とにかく、自治体として、町として、できることは限りがあるとは思いますが、ぜひ企業環境なり、町のそういう商工の振興について、町としてできる限りのPRは、ぜひこれは考えて、続けていただきたいなというふうに思います。町事業をふやすという意味では、町の活性化、あるいは町民のサービスを向上させる、安全・安心を向上させるという意味で、ぜひ町としていろいろ取り組んでほしいと思います。

私も、今回の質問するに当たって、いろいろ国なり県なりの、あるいは国の省庁のいろいろなホームページなんかを開いて見ますと、とにかくいろいろなメニューが各省庁から出てくるわけですね。今回の地域活性化特別交付金関係についても、何百というメニューが出てきまして、この中から市町村で選んでくれというようなことで、こんなにもあるのかなとい

うふうに私なりに驚いた部分もあるんですが、そんな感じで、ネットサーフィンなんかしますと、いろいろな省庁でいろいろなメニューが出てくるんですよ。こういうものについて、もちろん、私なんか、たまにそういうものを見て驚いているくらいなんですけれども、行政の方々は、そういうものに常に接して、あるいは県とか国とかの情報を交換して、当然その辺はご存じだと思いますが、ぜひそういうものの中から、一つでも、二つでも、町に事業を持ってきてもらいたい、引っ張ってもらいたいという意味で、国の事業とか、あるいは補助金とか、交付金とか、そういうものに対して町がどういう感じで臨んでいるのか、あるいは取り組んでいるのか、職員の方々も、その辺の認識、意識を持って当たっているのかどうか、ちょっとアンテナの張り方とか、そういうのはどういうふうな心がけでやっているのかなど。例えば、ここにおられる皆さんが、1人1事業でも探せば、20なり30なりの新たな事業というようなこともあると思うんですが、その辺はどういうふうに頑張っているのかちょっとお伺いしたいなと思います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（水戸敏見君） 今回、経済危機対策でさまざまな事業が起こされました。その事業、経済危機対策、本当に地域の雇用なり、さまざまな経営状況をよくしなければいけないということがありますので、調達に関しては、まずは町内最優先という形で取り組んでいます。

あと、もう一つは、今、特に公共投資臨時交付金という大型事業なんですけど、これは、各行政分野の方でアンテナを張って、一般財源、いわゆる町の現金に手を余りかけないでできる事業であれば取り組んでほしいという町長のアナウンスもありまして、取り組んでいるところです。

補助事業、あとは民間から上がってきたら、補助事業についても、なるだけ役場、行政側が仲介となって、国・県に通すような事業も進めています。

○議長（我妻弘国君） 再質問ありますか、どうぞ。

○11番（大坂三男君） この辺の取り組みについて、ちょっと町長の考えというか、見解も伺いたいなと思います。民間なんかでは、本当に知恵を絞って、出し尽くしても、それでも何か考えろという形でこの提案制度とか、いろいろ頑張ってやっているわけですよね。自治体でも、やはり町自体として、1人1事業運動とか、何かそういう感じで、十分今もやっていらっしゃると思うんですが、その辺、町長、トップとしてぜひその辺の考え方をもっともっと活発にしてほしいなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 二つの交付金がございます、一つは経済危機対策臨時交付金、これは市町村ごとに、柴田町だと1億4,000万円、割り当てでございますので、これは各自治体に行っている。実は、もう一つ、公共投資臨時交付金、これは国の補正事業にいかにか手を挙げるかということでございます。その補正事業に手を挙げるには、いつでもここで話ししておりますが、柴田町は現金がないとだめだと。その現金を生み出すために、19年度と20年度に皆さんに我慢をしていただいた。その結果、現金がある程度あるようになった。ですから、この公共投資臨時交付金、使えるなということで、実はアンテナを張っていたところでございます。

ところが、国は縦割りで、まちづくり交付金、今、新栄通りやっておりますが、あの事業も実は要望があったんですね、「追加要望ありませんか」と。それが、ことしの3月31日の2時にファクスで来まして、メールかな、4月1日の12時まで報告しなさいということだったんです。そのときは、まだ公共投資臨時交付金というのは、担当者もよくわかりませんでしたし、補正事業に手を挙げるというのは、財政が苦しいので、担当者はすぐに手を挙げられないで、「柴田町は該当ありません」と答えてしまったんです。そうしたら、後からこれが公共投資臨時交付金の対象になると、90%現金で来ると、国からね、ということになりますと10%の持ち出し。なぜ市町村に対してこういう通知をするのかということ、村井知事と東北整備局長に実は直談判しました。そうしたら、事務担当がうちの課長の方にいろいろ状況をお知らせして、この結果、実は新栄通線、後で質問が出てきますけれども、新栄通線の計画を変更して二つの路線をやってくれる方向で今なりました。やはり文句は言うもんですね。こちらの方が正しかったので、「計画してやってあげる」ということに決まりつつあります。

それから、学校関係、これは職員がいろいろアンテナを張っていただいて、船岡中学校の校舎、約半分1億4,500万円、これは補助金として確保していただいたということです。ですから、大変本当に職員も今一生懸命やっていると。

それから、きょう補正でお出ししております「美しい森林づくり」、これは担当課長と職員がアンテナを張っていただいて、実は来年度から観光のレストハウス、こちらの方をお願いしていたそうなんです。ですけれども、政権がこういう状態でございますので、私の予想では、多分お金が余るだろうということで、県庁に行きましたら、やはり余っていたんです。それで、柴田町はたまたま上野林道と雨乞林道、がけ崩れしておりましたので、のり崩

れしておりましたので、これを対象にできないかと言いましたら、これも対象になるということでございます。

あと、もう一つ、まちづくり推進課では、区長さんの手当なんですけど、一部ですね、集落支援委員の対象になると、柴田町がモデルになるというようなことを言われております、国の方から。ですから、こういうふうに一生涯懸命職員が政策を提案したり、アンテナを張っていると、これも税金なんですけれども、柴田町で集めたお金を使わないで、国のお金で約90%は現金でもらえると。こういう施策もどんどんやっていくと、柴田町のお金を有効に使えるのではないかなと。そういう意味で、政策力ですね、少しずつ職員の間にもついてきているのかなと。

もう一つは、手前みそなんですけど、実は私の同期が今、部長と次長なんです。それで、あちらの方から、柴田町の財政を見かねまして、「こういう予算どうだ」というふうに言われておりますので、この点もうまく回転しているのかなというふうに思っております。以上です。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○11番（大坂三男君） 探せばまだまだあるかもわかりませんので、ぜひ皆さん頑張って、どんどん事業を持ってきていただければと思います。

それで、今の話の中でちょっと気になったのは、公共投資臨時交付金、これは限度額がないんだと、手を挙げた分だけ、こちらに対応できる頭金があればできるんだというような話だったんですが、それについて私もちょっと、この間全員協議会でいただいたこの資料で「地域活性化・公共投資臨時交付金の概要」という部分で、ちょっと細かい字なんですけど、これは、限度額の部分について、「各地方公共団体の負担額等に応じて配分する」というふうな文言があるんですよ。それから、「実施計画に掲載された事業のうち、国庫補助事業の地方負担分と地方単独事業の所要経費の合計額に対して交付限度額を上限として交付金を交付」と。町に交付限度額は設定しないよという文言のように受け取れる部分があると同時に、逆に、限度額を上限として交付するという相矛盾するような言葉があるんですけど、これは、要は経済危機対策臨時交付金のように町に来る金額が、額が決まっているのでは1億4,200万円でしたか、ではなくて、こちらは町が対応できれば、極端な話、幾らでも出しますよというふうな考えでよろしいんでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（水戸敏見君） 公共投資臨時交付金については、確かに限度額という考え方は

示されておりません。

ただ、対象事業がいわゆる起債事業、建設債事業、そういう事業に限られています。ですから、国土交通省、旧建設省なり農林水産省なり、そういうところの事業が多くなるかなというふうに思っています。あと、学校関係が、もう一つあるんですけども。

あとは、いわゆる起債可能事業ですので、規模が小さい事業については、なかなか認められないというふうになっています。

あと、最初に、細かい字でという話なんですけれども、これは財政力指数を見られまして、例えば5,000万円の金額が100万円の上限・下限あたりで少し動くというふうな、それくらいのスケールというふうにご理解いただきたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○11番（大坂三男君） 最終的に、まだはっきりしていない部分があるということですので、頑張って、さらに何か事業にぜひ取り組んでほしいなと思います。

次に、滞納対策ということで伺います。20年度の決算、これは後で決算審議のときに話が出ると思うんですが、20年度は、わずかながら収納率が下がったということでございます。たまたま税収が下がってきている状況の中で、町の税収を確保するという観点から、この徴収対策、滞納対策は大変重要なことであると思います。そういうことで、少しでも下がったということは、まことに残念なことでございますが、柴田に限らず、県内各自治体もそういう意味では大変だと思うということで、県が地方税滞納整理機構というのを今年度4月1日から3カ年にわたって、そういう機構を設置して共同で徴収に当たるという動きも出ておるようでございます。

一方、柴田町は、仙南広域で共同で徴収をしているということで、既にこれを実施して何年か過ぎていると思うんですが、今現在の柴田町の仙南広域の共同処理に対して、どのような委託というんですか、出しているのか。件数、それから金額、平成20年度も含めて、ことはまだ終わっていないので数は確定していないと思うんですが、現状をちょっと教えてください。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。税収納対策監。

○税収納対策監（武山昭彦君） 20年度も申し上げた方がよろしいでしょうか。20年度は移管件数が54件、金額にいたしまして4,180万5,250円です。そのうち、徴収いただいた税額が、本税で898万9,765円、督促料といたしまして4万2,300円、延滞金で155万4,100円を徴収いたしまして、トータルいたしまして1,058万6,165円いただいております。徴収率は21.5%でござ

います。今年度は、現在のところ58件お願いをいたしております、金額にいたしまして4,095万8,401円をお願いしているという状況でございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○11番（大坂三男君） それで、お伺いしたいんですけれども、この委託する基準です。これは、私が総務委員会委員のときに研修に行って、事務調査に行っていた資料で、一応これには移管基準というのがありまして、基本的に考え方として、悪質で常習的な滞納者、それから差し押さえ可能な財産を所有してる。それから滞納者の居所、住所、所在が明らかであることという基本的な考え方があるって、移管基準として、例えば少額分納や不定期分納のため滞納額が累増しているもの。それから大口滞納、それから資産や収入があるのに納税されない。それから財産を公売することでしか徴収できないもの。それから地元には財産がないように見えてもというか、なくても、ほかの市町村に財産があるかもしれないというふうに、調査が必要だというようなこと。そのほかいっぱいあるんですが、その辺の移管基準というのは、これは、これに沿って柴田町も移管するという考え方なんでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。

○税収納対策監（武山昭彦君） お答えいたします。

この基準に従いましてお願いをしているという状況でございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問ございますか。どうぞ。

○11番（大坂三男君） 先ほど金額と件数とご答弁いただいたんですけれども、その中で、柴田町の部分で、これは当然納入があったものなんですけど、幾ら督促しても納税しないということで、あそこは差し押さえですか、一々呼んで相談を受けるとかということではなくて、一方的に督促状を出して、いついつまで納入してくださいと。相談に来れば、それは相談に応じるとか、分納とかということもあるというふうには聞いたんですが、一応とにかく督促を出して、納入されなかったら即差し押さえの手続に入るんだというようなことを多分伺ったと思うんですが、その考え方でいいのかどうかと同時に、柴田町の分として、過去の分として、そういう差し押さえ処分手続を行った分もあるかどうかお伺いします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。税収納対策監。

○税収納対策監（武山昭彦君） お答えいたします。

差し押さえにつきましては、本来の納期限が過ぎて20日を経過した段階で督促状が出ます。それから10日を経過した後に差し押さえは可能となりますが、1回で差し押さえをするということではなくて、給与とかなんかもそうなんですが、差し押さえ予告しますよと、会社



に給与照会しますよと、それから不動産も差し押さえしますということで、一度は照会、本人さんに必ず通知を差し上げると、1回で急にするのではなくて。それで、これは組合も、うちの方もそうなんですけれども、例えば預貯金の差し押さえ、今回もちょっと2件ほど見つけたんですけれども、預貯金の差し押さえの中から、うちの方の滞納税額をいただきますということで連絡をしますと、本人が必ず持ってくるということで、うちの方も預貯金の調査とか、ある程度調べてからそのような行動をしていますので、1回ですというようなことはございません。（「町の件数」の声あり）

20年度の差し押さえにつきましては、預貯金の差し押さえが10件、それから給与の差し押さえが7件、自動車税の還付差し押さえが9件、所得税の還付差し押さえが14件、不動産の差し押さえが9件、動産の差し押さえ1件で49件でございます。（「それは過去の累積件数ということですか」の声あり）いや、これは20年度、単年度です。（「結構あるんですね」の声あり）

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○11番（大坂三男君） 預金があつたり貯金があつたりということも、10件とか7件とか結構、そういう形でやると、預貯金があるのに税金を納めていない人も結構あるんだなというふうにも私も今とったんですが、それと同時に、やはりその辺が町民にとって、まじめに税金を納めている人から見ると、すごい件数の滞納があつて、しかも、ある程度納められるはずの人でも納めていない人もいるということで、悪く言えば悪質なこと何件かあるとは思っています。そういうことで、非常にこの辺は町民の方も不審に思っている部分もありまして、町もきちんと、こういう場合は滞納、例えば柴田の場合は仙南広域で嚴重な滞納の処置をしますよというようなこと、それからその基準があるということなんです、これも言葉上でこういうふうになっているんですが、定量的に、あるいは数字的に、こういう場合は移管してきちんと徴収しますというようなPRが必要なのではないかなというふうに思うんですよ。それで、町の例えば、そういう移管基準、そういうものを数字にきちんと出して、町民の皆様にも、こういうふうにご努力していると、こういう形できちんと皆さんから徴収しますというようなことも、別に「何でもかんでもあごぎに差し押さえしろ」ということではございませんが、やはり納税の公平性という面からいって、きちんと税金というのは納めてもらわないとだめだと、町民サービスに影響するんだというようなことを、ある意味、周知する意味でも、きちんと町の基準というのを設けて町民に周知をお願いしたいなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。

○税収納対策監（武山昭彦君） お答えいたします。

おっしゃるとおり、確かに税の公平性ということからすれば、納めた人、納めない人ということでは不公平感が出てくるのかなと思います。

それで、町といたしまして、基準ということに関しましては、町長の答弁の中にもありましたけれども、その滞納されている方の世帯の実態ということで、金額は多いんですけども、本当に今回のリーマン以降の不景気によりまして職を失っているということで、一概に差し押さえとかなんかができない状態の家族の方も大分ふえてきております。それで、納税相談も、そういう方々がふえていまして、それでも月額1万円ぐらいずつ納めたいという気持ちでおいでになっていますので、納税相談して誓約をいただいてということになりますと、一概に金額だけではなかなか判断できないものがあるかと思っておりますので、その辺多少柔軟に取り扱いをさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○11番（大坂三男君） 柔軟に取り扱う、対応するということは当然でございますが、住民の方の不審を払拭するためにも、やはり納税に対してのPRと申しますか、それから滞納措置に対する、「こういう制度でやっています」というようなことについては、何らかの機会に、ぜひ町民の方にお知らせ願ひたいなど。担当者は自分でやっていますから、わかっているんですが、そうでない人は、やはり税金が口座から差し引かれるたんび、あるいは割賦が来るたんび、そういう思いを常に持って口に出すということがありますので、滞納対策あるいは徴収、納税、そういうことについて、何らかの機会にぜひPRをお願ひしたいなというふうに思います。

それで、ちょっと戻りますけれども、そういう分納とか、納税約束もいいんですが、その辺をちょっと何というか……、悪く言うと、うまくテクニックを使って、「何か月まではいいよ」というと、ちょびちょびちょびちょび納税して、また逃れる、あちらへ移管するのを逃れるとか、差し押さえを逃れるとか、そういうのもあるというふうにも、うわさで聞いているんですけども、そういうことも防ぐ意味でも、やはりきちんとして、公平で、あるいは厳正な町の対処というのは必要だと思うんですよ。そういうことで、ぜひ少しでも徴収率が上がるように頑張っただきたいなというふうに思います。

○議長（我妻弘国君） 要望でよろしいですか。

○11番（大坂三男君） 先ほどこういうふうに取り組みますという話があったので、要望で結構

でございます。

それと、今の件で、滞納、システム化しましたよね、正式に何て言いましたっけ。その辺は、本格的に稼働していると、データも全部入力が終わっているのでしょうか。ちょっとそのシステムの今の進捗状況をお伺いしたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。

○税収納対策監（武山昭彦君） お答えいたします。

従来ジーパーという中に、その滞納者の今までの経歴、履歴が入っていたんですけども、それをほぼ移しかえは終わっております。それで、一括して滞納額、本税から延滞金、督促、すべて一括してすぐ計算できるようになりまして、納税相談等に来たときには、その一括された表をつけて、「これだけの滞納額があります」ということで、相手方にも、納税者にも、それをお示ししてご協力をいただくということで、本人にも金額を明示してきっちりご説明するようなシステムを使えるようになっていきます。そのほかにも、差し押さえとかなんかなにも移行する際に、書式が全部入っていますので、それをもって今交付要求とかいろいろなものにすべて使わせていただいています。以上です。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○11番（大坂三男君） その徴税システムを実行したことによって、施行したことによって、人的に職員の従事する人数を減らすことができたとか、あるいは事務量が減ったとかというように、そういう部分はどうなんでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。

○税収納対策監（武山昭彦君） まず、切符というか、再発行納付書なんか出す場合には、従来よりは早目に延滞・督促計算されてスムーズに出てくるようになっていきますし、それから裁判所等に滞納額等の通知を出すようなものにつきましても、従来より一括してスムーズに出てくるようになっていきますので、その辺の発行するものについては、円滑な事務が遂行できるようになっているかと思えます。以上です。

○議長（我妻弘国君） 再質問ありますか。

○11番（大坂三男君） 次に、4番、5番、6番関係ですが、まず、第4回臨時会で「地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業一覧」ということで、お示しいただきました。これも、先ほどの町長の答弁で、それなりに進んでいるとは思いますが、この中で、「何かちょっとこれは問題でしたよ」と、「このとおりにいかないかもしれません」とか、「いや、これ以上、予定していたことよりも少し範囲を広げた、あるいは拡大できる状態でできます」といった

変更があった部分があるかないかお伺いしたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（水戸敏見君） ほぼ進んでいるんですが、今、変更しなければいけなくなっているのは、船岡城址公園のレストハウスなんですが、これは今年度事業で取り壊しを行いたいというふうにしていました。ただ、関係者協議もありますし、できれば繰り越しして6月あたり、花見が終わった後というふうに考えていたんですが、国の方では、繰り越しについて認めないということもありましたので、この取り壊し事業については、今回取りやめというふうになるかと思えます。

ただ、建て替えについては、当然来年度事業として、事業そのものは、この経済対策交付金からは除外しますが、一般的な事業として実施したいというふうに考えています。以上です。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○11番（大坂三男君） 取り壊しはしないで、新たなやつは別につくると。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（水戸敏見君） すみません、足りませんでした。今年度の取り壊しはできないということで、予算を取り下げることです。それで、来年度、補助事業の採択が条件なんですが、あそこを建て替えしたいと。そのときには、来年度、22年度予算として取り壊し費用を再度当初予算に盛っていきたいというふうに考えています。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○11番（大坂三男君） それで、この中にあります、むつみ学園の移転関係なんですが、富上児童館ですね。これは一遍地元の方々というか、地元の主な役員さんたちとは話し合ったというような話だったと思うんですが、関係者というか、あそこを、児童館を利用している保護者、若い方たちですね、その辺の人たちは話は伺っていないというか、そういう話があるんだというのは聞いているけれども、実際、話し合いなんかは持たれていないということで、ちょっとご不満をおっしゃっている方がいたんですが、そういう今の児童館、子どもたちの保護者に当たるような方々との話し合いというのは、その後持たれたかどうかお伺いします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（笠松洋二君） お答え申し上げます。

今、議員の方よりご質問ありましたように、該当する行政区の区長さん初め、その区の役員

の皆様と協議の場を持たせていただきまして、町長初め担当課長で出席させていただきましてご説明を申し上げました。

その中で、これまで地域でのご利用いただいている皆様のご意見も、それぞれの区の区長さん初め、会の役員の皆様もお話を聞いてきていただいているというふうに、うちの方ではご説明いただいておりますので、改めて、もう児童館でもございませんので、今の旧富上児童館は。子ども家庭課としてのご利用されている皆さんへの説明というのは、開いたかといえば、まだそういうのはございません。以上でございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○11番（大坂三男君） 役員の方でなくて、そういう方々と一遍集まっていただいて話を聞いてもらう、あるいは何か意見を言ってもらおうというような機会を設ける気はあるかどうかお伺いしたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（笠松洋二君） これも、町の施設として地域の皆さんがご利用されている方がいらっしゃいますから、今後、それを開くということで検討させていただきたいというふうにお答え申し上げます。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○11番（大坂三男君） それは、いつごろやるのか、なるべく早急にお願いしたいと思いますし、その辺の工事の始まる時期等もちょっとついでにお伺いしたいんですが。だから、その工事が始まる前に、ぜひそういう方々とも話し合いをしてほしいなど。

それで、言われていることは、「今、地域の子どもたちがプールを利用しているのにどうなるのか」というような心配。それから、やはりあの辺の広場とかを使って、大した遊具はないけれども、遊んでいる子どもたち。そこに、「ああいう施設ができることによって子どもたちはどうなるんでしょうね」とかね。それで、ちょっと交換条件として、遊具の一つも、滑り台の一つも、地域のためにね、あの地域につくってほしいなというような要望も結構あったりしますし、あと、今、学校にタクシーで送り迎えしているんですが、あそこが乗降場になっていると。そのために、親御さんがタクシーの来る時間になると車で来て、あそこの広場に入って、あそこで待っていると。それで、タクシーの送迎、小学校、中学校の子どもたちの送迎、「私たちここで利用できなくなればどこに行ったらいいんでしょうね」とか、あとそれから、児童館に来る先生方とか保護者の車が何十台、10台、20台、30台になるかわからないんですけれども、「それはどこにとめるんでしょうね」とか、いろいろやはり、そ

ういう人たちはそういう人たちのいろいろな心配事が起きてくるわけですよ、どうしても自分たち優先に考えますから。だから、その辺があるので、ぜひ早く話し合いをしてほしいし、そういうことについて、例えば今一つ言った、プールなんかはどうなるのか、今の段階で考えていることで結構ですから、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 実は、きのう富上の運動会がございまして、地域の方々の温かいご協力によりまして、この富上児童館をむつみ学園で使わせていただくことになりましたと、本当に感謝申し上げます。そこには子どもたちもいっぱいいらっしゃいました。ただ、そういう駐車場の問題とかプールの問題まで私の頭に入っていないで、総論をお話しさせていただいたんですが、そのときには地域の方々は快く受け入れてくれる雰囲気だったんだろうというふうに思います。

ただ、具体的にプールを使っている方々がいるとすれば、やはり障害者も健常者も一緒にその地区の中で過ごせるような空間にするということがございますので、むつみ学園が移転したからといって、これまでのプールが、そこだけに使われるということは、私は考えておりません。やはり地域の方々と障害者の方々が一緒に利用したり、それからある一部の方ですけれども、私たちが一緒に、きょうは富上の運動会がございましたけれども、運動会にむつみ学園の子どもたちも一緒に入れるようになったらいいですねと、そういうようなお話もございましたので、全体としては気持ちよく受け入れていただけるというふうに考えております。ですから、個々の問題点については、やはり不安を持っている方々がいらっしゃいますので、早目に使い方とか、駐車場のあり方、そういう面については説明する機会を持つべきだなと今感じているところでございます。子ども家庭課長にそれを指示したいというふうに思っております。

○議長（我妻弘国君） 子ども家庭課長、どうぞ。

○子ども家庭課長（笠松洋二君） 町長の答弁のとおりでございまして、一つは、私、最初の答弁のときに漏れてしまいましたので、つけ加えさせていただきますけれども、行政区の区長さん初め役員の皆様でご説明とご協議いただいた場でも、これから工事の実施ということになりますと、その前に、その段階に地域の皆様に再度工期とか、あとは今ご質問いただきましたタクシーの乗務関係ですね、その関係の取り扱いとか、そういうことについてもご説明を申し上げますということでご了解いただいていたので、そういう体制で、早いうちに説明する機会を設けさせていただきたいというふうに考えているところです。以上でござい

ます。

○議長（我妻弘国君） 再質問ございますか。

○11番（大坂三男君） 町長が運動会で行って、ちょこちょこつと話をして、皆さんが町長にいろいろ言うことと私たちが行くと聞かされることと違う部分もありますから、ぜひそういう会合を持って、機会を持って、皆さんの意見を聞きたいということなので、早急にお願いしたいと思います。

それで、そのほかのいろいろ交付金、20年度の補正予算の経済対策、メジロ押しでございますが、やはり一番問題になっている、あるいはいろいろな場面で交付の対象となっています雇用対策ですね。町でも、臨時職員をそれぞれに前期、後期と分けたり、これからも新たにそういうことに取り組むということでございますが、この雇用情勢、現在、町のいわゆる失業者というか、今度のリーマン・ショック以後の景気不況による失業者というのは、余りないというふうなことを聞いていますが、現状はどうか、わかればご説明願いたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。地域産業振興課長。

○地域産業振興課長（加藤嘉昭君） 正確な雇用情勢につきましては、今、手元に資料持っていませんけれども、町内で一つ、8月にサンコア向かいのアツギ東北（株）船岡工場が閉鎖になっております。パートで100人程度いたわけですけれども、そのうち町内の方が70人ほどいらっしゃるということで、会社の方では職業安定所の方に紹介しまして取り組んでいるということですが、町の方にはこれと違って、困ったとか、どうしたらいいかというような直接的な相談は来ていないという状況です。それで、町長が先ほど言いましたように、会社訪問したわけですけれども、特に、そのほか大きな解雇とか、そういう話はうちの方には入っていないということで、当然大きいのは、今言ったアツギ東北（株）船岡工場の閉鎖と、それから貴金属関係の下請というんですか、そういう製造をしている会社が若干規模を縮小するというような話が1件ですか、今、町内の企業ではそういうことが来ております。特に、個人的に雇用が心配だという話は来ておりません。

ただし、緊急雇用対策等で10月から新たに再度募集したわけですけれども、あと詳細については総務課長の方からお願いしたいと思うんですけれども、その募集については、結構若い年代から多くの募集があつて、採用を決めたという経過がございます。それにつきましては、総務課長の方からお願いしたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（村上正広君） 緊急雇用の関係で募集をいたしました。10月1日からということで、募集については、14名を雇用というような考え方でやったんですが、25名だったと思いますけれども、申し込みがありました。中なんですけど、その緊急雇用というような形でリストラに遭った方というのは、当然来ていますけれども、25名の中で全員が全員そういった方ではございませんでした。

ただ、私どもとしても、今、非常勤ということの考え方で雇用を各課で計画してございますので、その25人の中から14名を、今回10月1日から雇用をお願いするというような形をとらせていただきましたが、実際に面接をしまして事情をお伺いしたところ、全員が全員、緊急雇用でリストラに遭ったからという方ではなかったということでございます。理由として、これは想像でございますが、リストラとかなんかになった場合に、雇用保険対応というような形になりますので、自己都合ではなくて会社から首になったということになりますと、そういった形で3カ月から半年ぐらいの雇用保険対応ということで、そちらの方で一応対応していて、なかなか申し込みがなかったのかなというふうには感じてございます。以上のような形でございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問ありますか、どうぞ。

○11番（大坂三男君） むしろ、そういう傾向であれば、私はいんじゃないかなと思うんです。私、心配していたのは、職安を通して、そういうふうにはリストラに遭った人だけを優先的に採用するみたいな話がちょっとあったので、そうしますと、今言ったように雇用保険の関係で応じられないとか、あと、要するにハローワークを通してしかやらないと、ハローワークというのは求職者が行くところなんですけれども、もうあきらめてしまって、あそこにも行かないという人も結構おりますので、そういう人に救いの手というか、こういう手段が使えないなということで心配していたので、そうではなくて公募という形で、それに限らず、ハローワークだけを通すのではなくて公募という形で、そういう全町民を対象に募集するというのであれば、なお結構というか、そういうことであればいいことですので、公募という形にしてほしいなと思ってきょう申し上げたんですけれども、そういう方向であれば結構でございます。ぜひ、これも人数枠があるのかなのか、ちょっとよくわかりませんが、さらなる募集をして、できるだけたくさんの方に雇用の機会を与えてほしいなということを要望いたしまして私の質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（我妻弘国君） これにて11番大坂三男君の一般質問を終結いたします。

ただいまより休憩します。



11時30分より再開いたします。

午前11時18分 休憩

---

午前11時29分 再開

○議長（我妻弘国君） 再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

17番白内恵美子さん、直ちに質問席において質問してください。

〔17番 白内恵美子君 登壇〕

○17番（白内恵美子君） 17番白内恵美子です。

3点質問いたします。

1点目、子ども自身の被害防止能力を高める「地域安全マップづくり」への取り組みを。

子どもを取り巻く「危険」は、社会の発展から生まれているといっても過言ではありません。車による連れ去りや衝突事故、ネット犯罪やネットいじめ、環境中の有害物質はその典型であり、子育て不安による児童虐待など、悲惨な事件が次々と起きています。今こそ、安全・安心な環境づくりが求められています。

犯罪学では、人に注目する立場を「犯罪原因論」、場所に注目する立場を「犯罪機会論」と呼んでいます。犯罪機会論とは、犯罪の機会を与えないことによって犯罪を未然に防止しようという考え方です。犯罪者が好む場所は、「だれもが入りやすく、だれからも見えにくい場所」です。子どもを犯罪の危険から守るためには、「入りやすく、見えにくい場所」を「入りにくく、見えやすい場所」に変えていくことが必要です。大人が子どもを守る環境づくりだけではなく、子ども自身に危険を予測し、回避する能力を与える教育環境をつくることが求められているのです。

その環境づくりに必要なのが、犯罪が起りやすい場所を表示した「地域安全マップ」です。地域安全マップを自分たちでつくれば、子どもでも犯人目線に立てるようになり、犯罪者が好む「入りやすく、見えにくい」場所を発見できるようになります。

立正大学教授の小宮信夫氏は、この「地域安全マップづくり」を提唱し、全国を回り普及に努めています。小宮教授の取り組みは、著書で紹介しているとともに、地図を作成した各自治体のホームページでも紹介されています。

地域安全マップづくりの最大の効果は、被害防止能力の向上です。犯罪が起りやすい場所を見きわめ、危険を予測する能力が育ちます。

第2の効果は、コミュニケーション能力の向上です。友達同士で話し合いながら作業を進めることと、フィールドワークの際に地域の大人にインタビューするため、コミュニケーション能力の向上が期待できます。

第3の効果は、フィールドワークという地域探検を通して、地域に関心を持つようになり、地域への愛着心が向上することです。地域には、自分たちを守ってくれる大人がたくさんいることに気づき、地域がもっと好きになります。

第4の効果は、非行防止能力の向上です。説得や交渉を通し、自分の欲求を満たしたり抑えたりして、問題や争いを穏やかに解決する力がつきます。また、愛着の対象である地域にダメージを与えることはしないはずで、マップの作成と発表を通して、地域へ貢献することにもなります。

第5の効果は、大人の防犯意識の向上です。マップづくりに取り組む子どもたちの姿を見て大人の意識が変わります。

以上のように、マップづくりは子どもを危険から守るだけではなく、多くの効果が期待できることから、柴田町においても、提唱者である小宮教授に来ていただき、地域安全マップづくりに取り組むことを提案いたします。

## 2点目、児童虐待防止の推進を。

児童虐待とは、平成16年児童虐待防止法改正法の目的にも明記されているとおり、子どもの心身を傷つけ、人格の形成に大きな影響を与えるとともに、次の世代に引き継がれるおそれもある、子どもに対する最も重要な権利侵害です。家庭という密室で行われている虐待は、周りの大人が気づかない限り、子どもから救いを求めることは困難です。現在、3日に1人の子どもが虐待により命を落としています。私は、乳幼児が虐待により死亡したニュースに接するたびに、本来なら愛されて健やかに育つべき命が、生きる喜びも知らずに短い一生を終えなければならなかったことに憤りと深い哀しみを覚えます。

子どもや家庭をめぐる問題は、年々複雑・多様化しており、問題が深刻化する前の早期発見・早期対応が何よりも大切です。2003年の兵庫レポートによれば、「お子さんをしかるとき、たたく、つねるとか、けるなどの体罰をういますか」という質問に、「いつも」と答えた親は、1歳半健診時で1%、「時々」は49.4%、3歳児健診時では、「いつも」が1.6%、「時々」が66.1%でした。児童虐待防止法ができ、相談活動が行われているにもかかわらず、体罰傾向に歯どめがかかっていないのが現状です。

虐待を防止するには、虐待を受けている子どもだけではなく、虐待をしている親や家庭に対

するきめ細かな支援が欠かせません。虐待は、どこにでも起こり得るという認識に立ち、子育てに悩む親への子育てサービスを充実させることと健診時における適切な対応が求められています。

私は、平成19年9月定例会の一般質問において、「虐待防止に全力を」という質問を行いました。2年が経過し、柴田町における子どもの虐待防止は、どのような取り組みがなされ、成果は上がったのでしょうか。

- 1) 「要保護児童対策地域協議会」はどのような運営がなされているのか。
- 2) 平成20年度の児童虐待の件数と内容は。
- 3) 新生児の全戸訪問が導入されたが、虐待予防につながると考えているか。
- 4) 乳幼児健診時におけるハイリスク家庭の把握と支援は十分に行われているか。
- 5) 保育所で行っている一時保育は、育児がストレスになっている人のために、理由を問わずに預かることが必要ではないか。
- 6) 虐待の通告は、どこからが多いか。
- 7) 一般住民にも通告の義務があるが、虐待かどうかの判断に迷い通告せずにいるのではないか。
- 8) 子ども虐待防止アドバイザーを育成し、ハイリスク家庭を巡回してはどうか。
- 9) 柴田町のホームページには、虐待防止について掲載されていない。住民に虐待を理解してもらうために掲載すべきではないか。

### 3点目、今後の「子育て支援」へ向けて。

子育て支援型社会とは、育児を社会的行為にとらえ、子育てをしている人を社会全体が応援するということであり、資源循環型社会、住民参画型社会、男女共同参画型社会と並ぶ、持続可能な社会をつくるための基本原理の一つだと言われています。

柴田町においても、現在、次世代育成支援地域行動計画に沿ってさまざまな子育て支援を行っており、実施状況についても公表しています。しかし、前期計画で「検討する」とされた夜間保育や休日保育、病後児保育、ファミリー・サポート・センター事業などについて、検討結果を公表していません。どのような検討がなされ、後期計画にどのように反映するお考えなのでしょうか。

今までの子育て支援は、保育所の整備や学童保育の拡充など、働く親の支援に重点が置かれていました。しかし、育児に不安や負担を感じているのは、むしろ在宅で子育てをしている母親たちです。今後は、すべての子どもと保護者を対象にした施策が必要です。

子育て広場などのプログラムは、どこでも子どもや子育てに関したもののばかりです。母親が、ゆとりと広い視野を持って子育てに当たるには、子どもや育児以外の話題や活動も必要です。育児中であっても、社会人としての自分を取り戻せる時間と空間の提供、育児が一段落した後の社会参画への支援、女性の人生設計を応援する各種講座の開催が必要ではないでしょうか。

また、理由を問わず預かる一時保育を年中無休で実施し、母親が子どもから少しの間離れて自分の時間を持ち、資格取得や再就職準備に充てる利用も必要です。保育所で行っている一時保育を、支援者として認定を受けた人が、有償で地域の一時保育に携わる仕組みを民間と連携して進め、育児が一段落した人や退職者の参画を得て、地域の育児力向上につなげてはどうでしょうか。

子育て支援は、子どもが健やかに育つための支援でもあります。子どもの最善の利益を考え、子どもにとってどういう環境や関係があればよいのかを考えながら行うことが不可欠です。子ども期の遊びは、子どもが豊かな人間として育つために、なくてはならないものです。周りの人々とかかわりながら、魂が生き生きと躍動することを「アニメーション」（命・魂の活性化）と言いますが、このアニメーションこそが、子どもの体・心・頭の全体を総合的、統一的に育てていく基本だと言われています。現在は、子どもの生活の中から、「遊び」の時間と空間と仲間が失われています。うきうき、わくわく、はらはら、ドキドキする体験がなければ、子どもたちの育ちは貧しいものになってしまいます。子どもの身近に、いつでも利用できる居場所が必要ではないでしょうか。

今後の子育て支援へ向け、次の質問と提案を行います。

- 1) 次世代育成支援地域行動計画で「検討する」とした夜間保育・休日保育などは、どのような検討がなされたのか。また、後期計画へどう反映させるのか。
- 2) 子育てをしている人の育児に対する不安や負担感をどのようにとらえているのか。現在の支援で十分だと考えているのか。
- 3) 子育てをしながら受講できる、育児後の社会参画や自己実現のための講座が必要ではないか。
- 4) 理由を問わず預かる一時保育を、住民との協働でつくるべきではないか。
- 5) 子どもの遊びを支援する「居場所づくり」を住民と協働し推進すべきではないか。以上です。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 白内議員、大綱3点ございました。お答えしてまいります。

まず、1点目、「地域安全マップ」に関してでございますが、本町においては、各学校において通学安全マップを作成し、「危険個所」「子ども110番の家」の位置などを地図上にあらわし、登下校の指導に当たっているところでございます。

しかし、ご提案の「地域安全マップ」は、児童生徒のみならず、地域の安全ボランティアにも有効とされておることは認識しております。

宮城県の取り組みとして、「犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくり」のための地域安全教室支援事業があり、この事業を活用し、平成20年度は栗原地区、21年度は登米市において、小宮教授を講師に招き、地域安全マップづくりのための「リーダー養成講座」が開催されております。

県では、今年度中もう1回開催する予定となっておりますので、積極的に柴田町での開催を要望し、地域安全マップづくりに向けて取り組んでまいります。

大綱2点目、虐待関係でございます。9点ございました。

1点目、児童虐待については、「児童虐待の防止等に関する法律」や「児童福祉法」、そして町の「柴田町児童虐待防止ネットワーク設置要綱」に基づき、対応しています。

児童虐待を発見したとき又は通告などの情報を受けた場合は、直ちに課内部の受理会議を持ち、児童の安全確認をします。

児童が、児童福祉施設や学校などに入っている場合は、その関係機関との連携により状況を把握することになります。関係機関で把握することができない児童にあっては、町職員が直接家庭に出向き、安全確認をしますが、保護者が児童の安全確認を拒否した場合は、児童の住所又は居所に立ち入る立入調査を有している宮城県中央児童相談所に通知します。

このような流れと並行して、専門的知識を有している県中央児童相談所と協議し、適切な指導・助言をいただき、支援が必要と判断された場合は、関係機関の担当者を招集したケース検討会議を開催し、情報の収集・共有化、役割分担、支援内容を協議し、ケースによっては経過観察に努めております。

現在のところ、虐待の早期発見による未然防止や虐待後の継続的な支援などにより、町内のケースは議員の質問要旨にあったような虐待ケースまでには至っていない状況であり、関係機関との横の連携がうまく機能しているものと考えております。

しかしながら、現在、当該設置要綱に定めるネットワーク会議は、対応ネットワークとして

いることから、今年度中には要綱の見直しを行い、これまで以上に虐待の未然防止や早期発見ができるよう推進し、常設ネットワーク化した組織体制の構築を目指してまいります。

2点目、件数ですが、20年度の児童虐待の件数は5件で7人の児童でした。内容は、身体的虐待が4件で6人の児童、ネグレクトが1件1人の児童でした。その通告先は、警察1件、県中央児童相談所2件、児童施設1件、町役場1件になっています。

3点目、新生児の全戸訪問が導入されたが、虐待防止につながっているかという点でございます。

新生児の全戸訪問事業につきましては、平成19年度に国において創設され、平成21年4月からは「乳児家庭全戸訪問事業」として、児童福祉法に位置づけられ、市町村における実施の努力義務が課せられました。

町では、平成14年度から新生児訪問の対象を出生児全員としており、平成19年度からは、新生児訪問とあわせて乳児家庭全戸訪問事業を実施しているところでございます。

平成20年度は、新生児343人に対し訪問指導を行い、そのうち、経過観察者が83人、24.2%となっております。経過観察の内訳につきましては、産後の抑うつ状態、養育環境、子どもへの愛着等が56人で約7割を占めており、新生児訪問の後に実施される4カ月児健診までに経過観察終了となる方が多い状況となっております。

虐待における死亡例のほとんどが生後6カ月未満という国全体の傾向を考慮いたしますと、母親が不安の高まりやすい新生児期の全戸訪問については、虐待の予防につながっているものと考えております。

4点目、町では、新生児全戸訪問の後に、母子保健法に基づく4カ月児健診等の集団健診や相談事業を行っております。

4カ月児から3歳児までの五つの健診・相談の平成20年度における受診率は90から98%となっており、そのうち10%、約40人がハイリスク家庭として経過観察し、リスク軽減のために児童相談所等の関係機関の助言をいただきながら、子どもや親の支援を行っております。

ハイリスク家庭の場合、乳幼児健診の大切さを啓蒙しても、健診の未受診や予防接種の未接種が多く、このことへの対応がハイリスク家庭への支援とも言われております。

また、健診の対象月齢を過ぎても、地区担当の保健師による訪問・面接等で確認を行っており、ハイリスク家庭の把握は十分行っていると考えております。しかし、家庭という中での出来事と親の心情についても、日々揺れ動くことを考えれば、支援に関しては限りがないものとなっているのが現状でございます。

今後とも、関係機関等との連携を図りながら、虐待の発生予防の視点でハイリスク家庭を支援してまいりたいと考えております。

5点目、一時保育は、常日ごろ保育所を利用していない家庭においても、保護者の傷病、災害、事故、出産、看護、介護、冠婚葬祭等の社会的事由により、緊急一時的に家庭保育が困難となる児童に対するための支援策の一つでございます。こうした保育需要に対応するため、町では「柴田町ゆとりの育児支援事業実施要綱」に基づき、船岡保育所と西船迫保育所で事業実施をしております。

近年、核家族化の進行や地域の子育て力が低下する中で、育児疲れによる保護者の心理的・身体的負担を軽減するための支援が必要であることから、町では、保護者の育児ストレス解消を理由とした場合においても、一時保育を受け入れております。

今後、保育所において児童を一時的に預かることで保護者が安心して子育てができる環境の充実を図ってまいります。

7点目、町では、児童虐待の情報を入手・把握する仕組みとしては、0歳児は全戸家庭訪問事業や4カ月児健診、1歳児から3歳児までは各種健診、4歳から5歳児は保育所や幼稚園などの児童福祉施設、就学後は学校において児童の状況を把握しており、虐待ケースとして疑われた場合は、関係機関によるケース検討会を設けて対応策を協議しております。

一方、各種健診を受診していない児童や児童福祉施設に入所・入園していない児童の把握については、民生児童委員の皆様方が、研修会や部会研修などにより虐待情報の共有化を図り、虐待防止に向けた指導やPR活動をしていただいておりますので、町内児童の虐待情報収集体制は整っていると考えております。

しかしながら、住民が児童虐待における共通認識を持ち、おかしいと思ったらちゅうちょせずに連絡していただけるよう、お知らせ版や町ホームページを活用して住民に知らせてまいります。

8点目、現在、町では、関係機関と連携を図り、ハイリスク家庭のみならず、経過観察をしている家庭には、町職員や県家庭相談員が家庭訪問を実施しており、さらに児童が児童福祉施設や学校などに入っている場合は、その関係機関からも経過観察をいただいております。

○議長（我妻弘国君） 町長、6番の答弁、各健診の虐待の通告と……

○町長（滝口 茂君） 失礼しました。2点目のときに、20年度の児童虐待の件数と内容、6点目の虐待の通告はどこからが多いかについては、一括して先ほどお答えしました。そのために順番がちょっと狂っております。すみません、申しわけございませんでした。

それでは、アドバイザー関係でございます。町では、関係機関と連携を図り、ハイリスク家庭のみならず、経過観察をしている家庭には、町職員や県家庭相談員が家庭訪問を実施しており、さらに児童が児童福祉施設や学校などに入っている場合は、その関係機関からも経過観察をいただいております。

ハイリスク家庭については、町職員、県家庭相談員や関係機関のみならず、専門的知識を有する県中央児童相談所職員が、定期的に家庭訪問などの巡回を行い、ハイリスク家庭からローリスク家庭へと改善されている現状でございます。

しかしながら、虐待は子どもにとって非常に大きな問題であり、必要性は認識しておりますので、県レベルでの子ども虐待防止アドバイザーを育成していただくよう、県や県中央児童相談所に要望してまいります。

9点目、ホームページの掲載等でございます。近隣市町村のホームページ掲載の状況を見ますと、掲載している市町村、柴田町のように掲載していない市町村等があり、各市町村の対応はそれぞれまちまちでございます。

町では、毎年11月が児童虐待防止推進月間であることから、昨年の11月1日号の「お知らせ版」や関係施設などにポスターを掲示し、啓蒙・啓発を行っていることや、宮城県のホームページに県民に理解していただくための虐待防止が掲載されていることから、町のホームページには特に掲載していませんでした。

しかしながら、住民が身近に虐待を理解していただくことが必要であることから、早速町ホームページへの掲載内容を検討し、掲載してまいります。

大綱3点目、子育て関係5点ございました。

まず、1点目でございます。「検討する」とした夜間保育等でございます。本年3月に1,500人を対象として、後期計画策定のためのニーズ調査を行い、結果報告に基づき検討してまいりました。

夜間保育につきましては、現在実施している延長保育の利用実績が、3保育所の合計通常保育1日当たり児童数302.5人に対して、19.7人で6.5%でありました。

また、次世代育成支援地域行動後期計画策定のアンケートで「今後の利用希望について、1日当たり何時間位（何時から何時まで）保育サービス、これは延長保育も含めますが、希望しますか」という設問に対する回答結果は、始まり時間では午前8時から8時29分が最も多く34.0%となり、終了時間では午後6時から午後6時29分の回答が最も多く20.6%でした。未記入件数を除いて、現行の延長保育で対応できる午後7時までを要望する回答は、83.2%



を占め、午後7時30分以降は、100人に対し3人程度の利用希望でした。

休日保育については、日曜日の利用希望についてのアンケート結果は、「利用希望はない」75.6%と最も多く、「ほぼ毎週利用したい」3.4%を大きく上回りました。

この結果を踏まえて、実施に向けた検討では、やはり費用の捻出、負担割合等も考えながら計画策定に努めます。

2点目、子育てに関する不安感とか負担感です。同アンケートの設問、「子育てに関して不安感や負担感を感じるがありますか」では、就学前児童の保護者の回答は、「何となく不安や負担を感じる」36.7%で最も多かったが、一方、「あまり不安や負担は感じない」「まったく感じない」との回答は31.6%で、「なんとも言えない」が約2割でした。

悩みや気になることの具体的な項目の回答では、1番は「子育てで出費がかさむこと」33.8%でございまして、経済的負担が最も多い。次に、子どものとのかかわりについて「しかり過ぎているような気がする」26.1%、子どもの健康に関しては「病気や発育」が23.9%、「食事や栄養」は19.7%と続いています。

なお、アンケート調査の自由意見では、保育サービス関係の意見が最も多く、次いで遊び場関係、医療費関係に関する意見・要望となっております。

3点目、子育てをしながら受講するためには、託児付講座が有効との考えから、平成20年度では「3B体操&コミュニケーショントレーニング」や「男女共同参画フォーラム in しばた2009」で託児を準備した講座を開催し、今年度においても予定しております。

さらに、今年度から、子育て支援センターで年5回実施している「ルンルン子育て講座」においても、託児を準備して行っております。

「男女共同参画フォーラム」では、結果的には託児の利用はありませんでしたが、今後も子育て中の皆さんが積極的に講座に参加していただけるよう、開催に当たっては、託児対応の充実に努めてまいります。

また、今後の人口減少社会においては、マンパワーの確保の観点からも、女性の積極的な社会参画並びに自己啓蒙に向けた支援は大変重要であると考えておりますので、育児から手が離れた方の再就職のための講座等については、財団法人21世紀職業財団において各種メニューが準備されておりますので、その内容や手続について周知に努めてまいります。

4点目、一時保育でございますが、議員ご質問の大綱2問目の5点目でも答弁いたしましたとおり、町では、既に理由を問わず預かる一時保育を、ゆとり育児支援事業として実施しております。

しかし、今後の町の職員定数管理や財政運営など全体的な運営を見据えた場合に、民間活力との連携は重要かつ有効な選択肢の一つであると考えております。

現在、町内においても、既に民間NPO法人や個人グループの皆さんによる一時預かり保育ママ事業が立ち上がり、実践されておりますので、去る7月28日にその方々と子育て支援の充実並びに連携についての意見交換会を開催いたしました。

国の財政支援策を説明してご意見をいただきましたところ、国の家庭的保育事業、これを保育ママと呼んでおりますが、家庭的保育事業については、出席者の皆さんからは、なかなか取り組むことは難しいとのご意見でしたので、今後は、皆様方と町独自の支援策を模索しながら、来年度に向け子育て支援の充実を図ってまいります。

5点目、居場所づくりでございます。町では、子育て支援センターを、子育て支援の拠点施設として位置づけし、在宅乳幼児とその保護者を対象に、ふれあい遊びや保育所児との交流や育児相談などを通じての子育て支援の事業を展開するとともに、保護者が子どもを連れていつでも遊びに来ていただける「子育ての部屋」を設け、利用いただいております。

子どもたちに対して遊びや活動の場を提供することは、子ども同士の結びつきはもちろんのこと、子どもと保護者のふれあいを通じて保護者同士も交流を深めることができることから、今後とも住民のニーズを的確に把握し、住民との協働推進につきましても、検討をしてまいります。

なお、新たな子どもの居場所としては、将来的には、本格的な機能を持った、しかも子どもたちが自由に使える、自由に集える、大型の児童センターや自然の中で冒険心が満たせる「わんぱく子ども公園」も、今後整備する必要があると認識しております。以上でございます。

○議長（我妻弘国君） ただいまから休憩いたします。

1時から再開いたします。

午後0時04分 休 憩

---

午後1時00分 再 開

○議長（我妻弘国君） 再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

17番白内恵美子さんの質問を続けます。白内さん、どうぞ。

○17番（白内恵美子君） 1点目の地域安全マップづくりについてです。

現在、学校や幼稚園、保育所などでの防犯教育で、「不審な人には気をつけること」というふうには言っていないでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 教育総務課長、答弁をお願いします。

○教育総務課長（小池洋一君） 学校では、教育計画の中で不審者への対応ということでマニュアル化しております。その中では、例えば学校へ刃物等の凶器を持った者が乱入した場合の対応とか、それから不審者が学校に進入した場合の対応というようなことでマニュアルをつくっております。それで、今のは、不審者に対してはということですか。すみません、ちょっと。

○議長（我妻弘国君） 再度お願いします。

○17番（白内恵美子君） 子どもたちに、防犯教育の一環として「不審者には気をつけること」というような言い方をしていないでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。（「もし、だめならいいです」の声あり）教育長、お願いします。どうぞ。

○教育長（阿部次男君） 教育総務課長と一緒に首をひねっていましたが、すみません、なかなか難しいところですが、多分防犯教室だけではなくて、ふだんの中で、例えば帰りの会とか、「不審な人には気をつけるんですよ」なんていうのを、担任の先生は、ふだん日常的に話しているのかなというふうに思うんですが、ただ、ご質問の意図がちょっと、その裏に何かあるのかなと思いますので、次の質問をお待ちしたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 白内恵美子さん。

○17番（白内恵美子君） では、教育長に伺います。

不審者とはどんな人のことでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。教育長。

○教育長（阿部次男君） 不審者とは、やはり子どもから見て不審な人というふうにしか答えようがないんですが、確かに、この間もちょっと教育総務課の方に町民の方から電話がありました。不審な人というふうに表現したかどうかわからないんですが、子どもが通る場所、通学路の途上だと思んですが、変な人と言ったのかですね。それで、ちょっと調べてみてということで職員がすぐ対応したんですが、やはりその方がおいででした。そういう人もちょっとおいででした。ということは、ちょっと表現しづらいんですが、一般の人たちから見て、「あれっ、ちょっと変かな」というふうな感じの人、ましてや子どもから見れば「ちょっと怖いな」とか、そんなふうを感じる方は、めったにあるわけではないんですが、そうい

うこともあるのかなど。そういうことで、町民の方がわざわざ教育総務課に、すぐに対応してほしいというふうに電話をいただいたりすることもあるということで、なかなか不審者とはどういう人かと言われても、すぐに犯罪に結びつく人なのかどうかというのは、ちょっとやはり、あくまで結果の話だと思いますので、定義するのは難しいのかなど。先ほどは、白内議員さんの方でいろいろ犯罪学について、犯罪原因論とか犯罪機会論とか非常に学問的な立場からのご指摘ありましたので、もしわかっているのであれば、むしろ逆にご指導いただけるとありがたいなというふうに思っています。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（我妻弘国君） 白内恵美子さん。

○17番（白内恵美子君） この地域安全マップを調べていく中で出てきたことだったんですけども、子どもが考える不審な人というのを子どもたちに聞いたらしいんです。そうすると、黒い帽子をかぶり、マスクをつけ、黒い服を来ている人というのが、子どもたちの不審者へのイメージ像なんです。じゃあ実際に警察に届け出のある不審者情報ではどうなのかというと、このような人はほとんどいないということです。ですから、当たり前にも今、私も子どもを育てていく中で「不審者には気をつけなさいよ」みたいな言い方をしてきたなと反省しているんですが、今、学校でも、まだまだそういう言葉を使っていると思うんです。でも、不審者に気をつけろというのは、全く犯罪の予防にはなりません。不審者情報の届け出を見てもそうですし、それから一つ間違えると、不審者扱いされてしまう人への差別や排除につながり、人権侵害にも及ぶということなんです。ですから、こういう人を外側から見ての判断ではなくて、子どもたちには危険な場所に近づかないように、危険な場所の方を教えていくというのが大切だということで、この地域安全マップづくりというのが始まったというか、あるわけなんです。

それで、先ほどの答弁では、県ではもう一カ所、この地域安全教育で取り上げるので、要望したいということだったんですが、ぜひまずそれは行っていただきたい。それで、だめでも町単独で、ぜひこの先生を呼んでいただきたいなと思うんです。

ちょうどここに、このマップづくりに取り組んだ地域の小学校の校長先生のマップづくりの効果についてのお話があるんです。ちょっと紹介しておきます。「地域の人たちにインタビューすることで、うちの地域の子どもの意識を持ってもらうことができ、互いに親近感が増した。子どもたちのあいさつもぐんとふえた。公民館で行った発展的学習では、子どもたちの発表を受け、自治会の人たちが早速改善に向け取り組んでくださった。暗かったところに街灯が設置され、放置自転車や粗大ごみが処分され、地域の安全についての意識が高ま

った。また、地域の人たちと一緒に落書きを消したり、ごみ拾いなどの作業に取り組むことで子どもたちは協働の姿勢を学ぶとともに、地域参画の喜びを体験することができた」ということです。ぜひ県の地域安全教育の補助事業ではなくても、町単独で取り組んでいただきたいと思います。教育長、お考えは。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。教育長。

○教育長（阿部次男君） 実は、ご質問にあります立正大学教授の小宮先生ですか、これの講話ということなんですけれども、これが地域のリーダーづくりという視点での何か講話のようなんですよね。ですから、今回は教育総務課の方ではなくて、まちづくりの方でこれをぜひやってみたいというふうなところがございますので、これにつきましては、学校としては教職員の方が、これに、リーダーという立場でしょうか、そんな形で参加させていただいて講義を受けて、それを各学校に持ち帰って子どもたちの指導に生かすというふうな、そんな形で今回は、この講習会、できれば、まちづくりの方で持っていただけるのであれば参加してみたいというふうに思っております。以上です。

○議長（我妻弘国君） どうぞ。

○17番（白内恵美子君） 例え教授に来ていただいても、やはり学校としては1カ所しかできないと思うんですよ。そのときに指導者育成も同時に行えば、全部の学校で、今度はその講習を受けた方が子どもたちに指導するということが可能だと思いますので、1回限りであっても全員に行き届くように、そういう形でお願いしたいと思います。ぜひ県の事業とれなくても、町単独でやるということは今言っていただくととても安心なのですが、まちづくり推進課どうでしょうか。

○議長（我妻弘国君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（菅野敏明君） お答え申し上げます。

実は、地域で安全マップをつくって、町全体として、やはり危険な箇所、場所ばかりではなくて、そういったところを、危険箇所を発見しながら被害に遭わないようにというふうなことで、そういった取り組みを、実はまちづくりの方で、今、見守り隊、ボランティア活動の見守り隊の方がおいでになります。それと、防犯実動隊なり、交通指導隊なりというふうなことで、あとは警察も入っていただいて横の連絡の会議をつくるというふうなことで、昨年の6月から、これは大体5カ月に1回ぐらいというペースなんですけれども、意見交換会をしようというふうなことで始めさせていただいています。

それで、たまたま宮城県の方で、このような地域リーダーの人材養成講座がある。議員さん

おっしゃったとおり、小宮先生をお迎えして、そういった活動をつなげていくと。それで、第一段階といたしましては、あくまでも、やはり単発に終わっては余り意味がないものから、まず地域としてリーダーを養成して、あと学校の方の子どもたちとかかわりがある方々に広めていきたいというふうなことで、県の方に実は開催を要望しております。正式な回答は、ちょっとまだ、これからなんですけれども、今年度開催するというふうなことで、柴田町にとっては有力な開催町というふうなことで今の段階では返答いただいておりますので、もしこれが本決まりになりますれば小宮先生をお迎えして、そういったリーダー育成講座を開催していきたいというふうに考えてございますので、そのような考え方でございます。

○議長（我妻弘国君）　どうぞ。

○17番（白内恵美子君）　ですから、その事業が採択にならなくても町単独でもやるべきではないですかということなんです、町長なんです。

○議長（我妻弘国君）　町長。

○町長（滝口　茂君）　実は、私も、この質問を聞いて初めて「地域安全マップ」という言葉を知りましたし、この先生も初めてなんです。ですから、県に要望することはもちろんなんです、やはり皆さんに地域安全マップの目的とか効果とか、もう少し地域の中で知らせめた上で先生に来てもらった方がいいのではないかなというふうに思っておりますので、ことしは県のやつに乗っていきたくと。そして、将来は、少し熟成させた上で取り組んだ方が浸透しやすいのではないかなというふうに思っておりますので、今後の検討課題とさせていただきます。

○議長（我妻弘国君）　再質問、どうぞ。

○17番（白内恵美子君）　地域の中で検討するというような考えではなくて、要はこのマップづくりは、子どもたち自身がつくることに意味があるんですよ。ですから、地域の大人がつくっては何の意味もないんです。学びのピラミッドという学習理論があるんですけども、その学習内容の記憶への定着率というのは、読んだだけでは10%にすぎませんが、自分で実際にやってみると75%になり、他人に教えれば90%に高まるというのがあるんです。ですから、子どもたちが自分たちで町を歩き、自分たちの力で作成することが大切なんです。そういう意味では、全部の小学生がかかわることが一番いいですよ。できればその年々の何年生と決めて、その学年が確実にかかわるといふ形がとれれば、全部の子どもたちが、小学校卒業のときには一度はこのマップづくりにかかわるといふことができるかと思うんです。

ですから、もう一度、いろいろな著作、本、出ていますし、それから実施した自治体のホームページにいっぱい出ていますので、ぜひごらんになっていただきたいと思います。東京都は、かなり力を入れてやっています。では、今後に期待したいと思います。

次に、児童虐待防止等に移ります。

児童虐待やDVの相談窓口は、子ども家庭課だと思うんですが、担当者は専門的な研修を受けているのでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（笠松洋二君） 担当職員は、県で開催します職員の研修等に参りまして、例えば一般行政職の職員が担当しておりますので、そういう意味では、専門的な特別な研修があるかということでありますれば、今のところはそういうことはございません。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○17番（白内恵美子君） 厚生労働省作成の子ども虐待対応の手引きについての研修は、町内の、例えば子どもに直接かかわる職員、保健師さんや保育所、幼稚園、児童館、学童保育の職員の方は全部受けているのでしょうか、この手引きについてはどうでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（笠松洋二君） 県の方から、今お話しされましたマニュアルと、あと20年12月にも「虐待介入マニュアル」ということで市町村用改訂版というのが届いておりますので、それにつきましては、子ども家庭課だけではなくて、関係するところにも、その会議の中で、協議会の中で、資料としてお出しして皆さんで研修していただくということで取り扱っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○17番（白内恵美子君） 資料として出して研修していただくというのは、本人に任されているということなんですか、全体としての研修というのは特にないわけですか。

○議長（我妻弘国君） 子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（笠松洋二君） ただいまの議員のご質問ですと、だれだれ先生というような、特別に講師先生をお招きしての研修というのがあるのかということであれば、今のところそれはございません。

ただ、関係職員の中で、この資料をもとに共通の研修ということでは、会議の中では取り扱っているところでございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○17番（白内恵美子君） では、小中学校の教師は、この児童虐待について学習は行っているのでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 教育長、答弁をお願いします。

○教育長（阿部次男君） 研修は、どうしても教職員の場合には学習指導が中心になってしまいますので、生徒指導の一環としていろいろな情報交換の中で、虐待とはこういうものだと、こういう特徴があるとか、あるいは学校の方ではこのような視点からという、そういった意味での、まとまった研修まではいきませんけれども、通常、日常的に情報交換も含めて、そういった中での研修的なもの、例えば資料を配るとか、そういったことはしていると思います。

それで、実際に、今年度もあったのですが、学校の方から、子どもさんが保護者からなぐるけるの虐待を受けているというケースがありまして、児童相談所の方に直接通告した事例もございます。したがって、学校の方は、単にテレビで見ている、新聞で見ている、「あつ、よそのことだな」という、そういう受けとめ方は一切しておりません。当然ながら一般の方でも、学校はもちろんのこと、そういうような把握をしたならば、そういう子どもがいるというふうに気づいたときにはすぐに通告をするというのは、当然それは法でも定められていることですから、そういう気持ちで研修はしているといえはしていると、そんなところでございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○17番（白内恵美子君） 主任児童委員や民生委員の方々への研修は行っているのでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（大宮正博君） 主任児童委員、それから民生委員につきましては、当然民生委員の児童福祉部会等々ありますので、町の保健師の方が行って指導しているというふうな段階です。

それから、民生児童委員協議会の方の各部会と、それから町の健康福祉課の各セクションの班長以上の、年1回打ち合わせをしながら、いろいろな事例について協議もしてございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○17番（白内恵美子君） 平成19年9月の議会で、私が、住民が自己チェックできる、みんなが利用できるマニュアルが必要なのではと質問したんですが、答弁は、検討していくということでしたが、実際に検討したのでしょうか。



○議長（我妻弘国君） 子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（笠松洋二君） 19年度の白内議員さんの中での検討ということで答弁させていただいております、今どういう形がいいのかというものを、先ほど申し上げました市町村用の改訂もあって、県の方から虐待のチェック表というのを改めて示されておりました。というのは、改正もありまして、その内容を精査するというので、今それに近づいて、柴田町の中での内容を、特にポイントを置けるような形で検討させていただいているということです、まだ完成はしていませんが、今取り組んでいるということですのでよろしくお願いいたします。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○17番（白内恵美子君） いつごろになりますか、完成は。

○議長（我妻弘国君） 子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（笠松洋二君） 本年度中には様式をつくりまして、皆様に周知できるように急ぎたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○17番（白内恵美子君） そうしますと、そのチェック表は、例えばホームページに掲載するか、そういうことは考えていますか。

○議長（我妻弘国君） 子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（笠松洋二君） ご質問にありました児童虐待につきましての情報提供、また周知、喚起ということにつきましては、やはりホームページも利用させていただきたいというふうに考えておりますので、その際にあわせて、様式ですから、チェック表ですから、それもあわせてアップできるようにしていければなというふうに考えております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○17番（白内恵美子君） ほかの自治体のホームページをちょっとチェックしてみたんですけども、山口県防府市の「～聞こえますか？子どもの、親の、心の叫び～」というタイトルで、虐待防止についてのサイトを設けているんですけども、その中で、「皆さんの一報が、苦しんでいる家庭を救う一歩になるのです。」というふうに通報への呼びかけや虐待の早期発見のための目安、それから相談後の援助の進め方や援助の方針、内容についても掲載しています。柴田町でホームページに掲載する場合も、こういう呼びかけを、やはりほかの、いい事例を参考になさったらいかがでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁要りますか、要望ですか。（「いえ、答弁要ります」の声あり）子

ども家庭課長。

○子ども家庭課長（笠松洋二君） 早速、そういうふうにはアドバイスいただいていますので、町で対応する場合には参考とさせていただきたいと考えています。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○17番（白内恵美子君） それから、子どもたち向けになんですが、県内にはNPO法人「チャイルドラインみやぎ」というところで、子ども専用ダイヤルを持っています。18歳までの子どもの悩みや不満、迷いについて常時受け付けています。名刺大の小さなパンフレットを作成していますので、きちんと子どもたちに説明した上で、全小中学生に配布すべきではないでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 教育長、答弁をお願いします。白内議員、もう一度ちょっと。

○17番（白内恵美子君） チャイルドラインみやぎでは、こういう小さいパンフレットを配って、これはたしか前にも、役場でも私も見たことはあるんですが、これ自体は、よそから、このチャイルドラインみやぎの方のお話を聞いたときにいただいてきたものなんですが、これは本当に簡単に、相談があったらフリーダイヤルで月曜から金曜の夕方4時から7時まで受け付けていますよと、いつでも電話してくださいということなんです。やはり虐待を受けていても、自分でどうしていいかわからないお子さんがいると思うので、きちんと説明した上で、ただ配布ではなくて、きちんと説明した上で配布すれば効果があるのではないのでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。教育長。

○教育長（阿部次男君） それでは、ちょっとそのNPOの方に問い合わせをしてみて、3,000人の子どもたちにそういったことの対処の指導と、それからその配布、可能なかどうか問い合わせをしてみたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○17番（白内恵美子君） 問い合わせをして、ぜひ行っていただきたいと思います。2年ぐらい前には、5歳児からの虐待の連絡があったそうです。

それから、一時保育です。保育所で行っている一時保育、先ほどの答弁では、育児疲れやストレス解消のために受け入れているとのことでしたが、実際に何度も議会でも問題にしているし、予算・決算特別委員会なんかでも毎年やっているんですが、実際には使いにくいというのはまず聞きます。申し込みしても、いっぱいだから利用できませんという答弁、答弁というのかな、職員の対応。それと、自分でリフレッシュのためにつ言いにくいんです。母

親って、やはり自分が育児を投げ出しているように感じられるのは、そう見られるのはいやなので、なかなか言えないんです。ですけれども、一番大事なのは、特に虐待防止のために大事なのは、本当にストレスを抱えている方のお子さんを1日に何時間でも預ければ、何日間かはそれでもつんです。気持ちを入れかえて、新たな目で子どもと接することができる。これって一番の児童虐待防止になると思うんです。それで、何度も質問の中で出てきたんですが、私は、今回も一生懸命考えて、これは保育所で行うのではなくて、やはり民間に任せることが一番ではないかなと。実際に、答弁でもありましたように、NPOで子育て支援を行っているところもありますから、そういうところを利用したり、それから呼びかけをすれば、こういう一時保育、私やりますよと、保育士資格のある方や退職なさった方とかが手を挙げてくれると思うんですよ。ですから、取り組んでみたらどうでしょうか。例えば、民間に任せるとして、町というのは、保育所でやるのと比べて負担がふえるということはあるんですか。利用者の数がふえて負担がふえるということではなくて、例えば10人見るのに負担がふえるという考え方、それはないと思うんですが、いかがですか。

○議長（我妻弘国君） 子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（笠松洋二君） ただいまのご質問は、一時保育を保育所でする場合に、10人というふうになれば費用がふえるというふうに考えられるかというご質問でよろしいでしょうか。（「民間に任せた場合と……、じゃあもう一度」の声あり）すみません、お願いします。

○議長（我妻弘国君） どうぞ。

○17番（白内恵美子君） じゃあもう少し詳しく、すみません、質問したいと思います。

例えば民間に任せた場合、利用料は今の保育所で行っている一時保育並みにして、ですから、1日幾らというよりは、1時間幾らが一番わかりやすいかと思うんですが、今は日額利用料が1,100円ですから、それである程度割って1時間幾らというふうに出せばいいと思うんですけれども、低額に抑えて、それで実際には保育士さんの賃金というのは、ある程度の額は保障しなければなりませんから、その分や光熱費などを差し引いた差額を町が補助する、負担するという考え方をとれば、決して、保育所で一時保育をやらなくても、民間に任せても、町としての負担はふえないのではないですかという質問です。すみません。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。

○子ども家庭課長（笠松洋二君） 確かに民間の方の皆様の協力をいただいてやるという形には、今後、次にもまたご質問あるかと思うんですが、3点目の子育て支援の中での4点目の

ご質問にもございましたように、そこで町長が答弁申し上げました、そういう形を、やはり柴田町の職員適正化計画とか、あとは財源の負担の形とかからですね、財政再建に向けた形の中から、そういう民間に移行する場合に、移行する方法も検討しなくてはならない項目であるというふうには思っております。その場合に、今ご質問があった費用がふえるかふえないかというのは、今すぐにふえなくてもいいんじゃないですかというふうには、今、私どもとしては、まだお答えできません。というのは、今そういう積算をさせていただいているところがございますので、やはり同じ業務を民間の皆さんの協力で移行するというだけで、一般の利用者からのご負担をいただいているのが今1,100円ということでご利用いただいているんですが、今後もその金額でずっと続けていけるかどうかを試算しなければならないのではないのかなというふうに思っているところがございますので、これも、これから総体的に全体を見回しての、もう一度の試算というのが必要になるのかなというふうに考えているところがございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○17番（白内恵美子君） この一時保育は、子育て支援の中で柴田町が今すぐにでも取り組まなければならない、本当に大きな問題だと思うんです。実際に質問しても、ストレス解消の方も受け入れているとは、こういうところでは答弁がありますが、実際にお母さん方に話を聞くと、そうではないんです。とても預けにくい、一度嫌な思いをしたら、もうお願いしたくはないという答えが返ってきます。そしてまた、本当に低額で時間幾らで預かって、それも理由を問わずに預かってもらえれば、利用したいと思う方はたくさんいるはずですが、そういう声は、いろいろなところから聞こえてきています。数として割合を示すことはできませんが、たくさんそういう声を聞いていますから、すぐにでも取り組むべき課題だと思うんですが、町長、いかがお考えでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 一時保育につきましては、私も、担当者の方に利用されている人はどうということなのかというような問い合わせをしておりましたところ、まだ余裕があるということでございます。そうであれば使いにくいのではないかなというようなことも、担当者と一緒に話しましたが、今はどういう状態でも受け入れるということであれば、なぜ利用されないのかなと、まだ受け入れるキャパはあるわけですから、それはやはりPRのせいもあるのかなと。自由に使っていていいですよというPRが足りないというのはあるし、現場の方でも、もっともっと柔軟に対応できるように指導していく必要があるというふうにも思ってお

ります。

ただ、一時保育の場合、やはり資格を持っているだけでいいのかと。それから、スペースの問題もあります。保育所の方は、ある程度資格を持った専門の職員がおりまして、ある程度の子どもの生活をする上での環境も整っておりますので、単に民間にというわけにもいかないのかなというふうに思っております。ですから、今民間の方で立ち上がりました一時的な保育ママですね、このところを、2団体ございますけれども、そこと連携をとりながら今後の支援策を検証して行って、そこを指導していく形で力をつけて行っていただいて、将来は一時保育だけでは私は済まないと思うんです。ファミリー・サポート・センターも必要ですし、子育て広場も必要ですし、そういうトータル的な考え方を持ってやっていく必要があるのではないかなと。ですから、まずはその団体を育てていく方に力を入れさせていただきたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○17番（白内恵美子君） 今、町長の答弁にありましたところは、子育て支援の方でまた質問したいと思うんです。今は、児童虐待を防止するための一時保育、だれでもいつでも利用できる、理由を問わずというところが一番大事なんです。今「ああ、子どもを虐待しそうになった、すぐにでも預けたい」というときに、預かってくれるところが欲しいんです。前もって予約して、あいているときしか預かりません、利用を聞きますでは、預けられないです。どう考えても預けられないです。ですから、今は虐待防止の上から、一時保育というのはとても大事だと。それで、町長は、空きがあるというふうに今答弁しましたけれども、実際には空きはないというふうに何度も聞いていますから、ですからそれを民間に委託するというのは本当に緊急に検討しなければならないと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 町長。

○町長（滝口 茂君） やはり、お母様方で空きがないという意見と、うちの方では、きちんと調べまして、1日平均0.5人、船保はですね、西保が0.4人、0.9人、空きがある状態になっているわけです。ここにミスマッチがありますので、できれば預けたいという方々と、一応ざっくばらんに懇談会を開く必要があるのではないかなと思います。お互いの「空いている、空いていない」で押し問答してもしょうがありませんので、現に物理的には空いているものですから、その方々が船保、西保に気軽に入れるように、まずやっていると。それから、もしそこで民間の方がもっと自由がきくんだと、そちらの方がいいということであれば、その2団体ありますので、こちらはこちらで自由な使い方を、町としてはどの程度支援できるか

は今後検討しますけれども、検討していくと。そして、そちらが力をつけたら、保育所でやっている一時保育を民間に委託するというのも可能ではないかなと、そういう筋書きは考えられるのではないかなというふうに思います。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○17番（白内恵美子君） 柴田町のホームページに載っているゆとりの育児支援事業ですが、その中の一時保育サービスの中に「リフレッシュのために」という言葉は一言も出ていないんです。ですから、これを見ただけでリフレッシュのために預けられるとは、だれも思いません。それで、一時保育サービスの一番最初のところは、「保護者の傷病、疾病、災害、事故、出産、看護、介護及び冠婚葬祭等の社会的事由により緊急一時的に家庭保育が困難となる児童に対する1週間程度の保育サービス」、これを見て、だれがゆとりの保育だと思いますか、だれがリフレッシュの保育だと思いますか。これは、ホームページに載っているんですよ。これで一般の方がどう思うか。町長は、ミスマッチがあるとかと言いますが、実際に載っていることはこれなんです。どうお考えでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（笠松洋二君） 答弁申し上げます。

白内議員さんのご質問にありました、ホームページに掲載させていただいている内容は、一時保育については今のような説明にしております。これは、前にこの事業を実施するに当たりましての「ゆとりの育児支援事業実施要綱」ということがございまして、その中に事業の内容というふうに記載させていただいております。これは、当初こういう状況で、いろいろ傷病なり災害、事故、出産等についての云々ということでスタートさせた事業だということでございますけれども、及び育児支援というのがございます。それを、リフレッシュということでも何の規制もしませんということでの取り扱いに幅を広げて運用させていただいている。ですから、ホームページの方に要綱どおりの表現ではなくて、そのようなリフレッシュということで、そういう内容も対応できますよということのPRをしたらどうだというご意見等を受けまして、今後それをホームページの方でも、もう一度見直していきたいというふうに考えております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○17番（白内恵美子君） ぜひ見直していただきたいと思います。

それから、利用時間なんですけど、保育所だと、どうしても日曜日というのは無理、それから土曜日でも人手が足りないということで、結局一時保育は平日だけ行っていますよね。それ

も、午前8時30分から3時30分までです。やはり、これでは無理なんです。本当に危ない  
というか、本当に疲れた、何とかだれか見てほしいといったときに、平日のこの時間だけで  
はなくて、やはり日曜日でも、土曜日でも預かってくれるところがあると本当に助かるん  
です。柴田町は、約4万人の人口ですから、本当に子育てで疲れている方というのは、かなり  
の数になると思います。実際に、今回のアンケート結果は、私は見ていませんが、前期の次  
世代育成支援計画を立てるときのアンケート調査では、「お子さんを育てているあなたの気  
持ちはどうですか」という設問に対して、就学前の児童のいる保護者の回答は、「子育てに  
ついて不安を感じたり、悩むことがある」が39.5%、「生活や気持ちにゆとりがなく、いら  
立つことがある」が47.5%、約半分です。「子どもを虐待しているのではないかと思うこ  
とがある」が10%、1割です。340人なら34人です。「子育てから解放されたいと思うときが  
ある」が40.2%でした。先ほどちょっと、答弁でも何%というのが出ていたんですが、書き切  
れなかったので前回の数字を使いますが、この数字を見て、リフレッシュのため、ストレス  
解消のために一時保育が必要だというふうに職員の方々は思わないのでしょうか。この保育  
所で行っている平日の8時30分から3時30分まで、それも1日四、五人ですか。そして、緊  
急的な人が最優先となれば、ほとんど利用できないというのはわかるんですが、これにつ  
いてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（笠松洋二君） 今回、後期の作成に当たりましてのアンケートをとらせてい  
ただいたときにも、先ほど町長が答弁申し上げましたように、それぞれに子育てに関しての  
不安なり負担感についての回答をいただいております。それで、1日四、五人ではございま  
せんでして、1日8人程度というのが、今実施している要綱の中で決めているものでござい  
ます。

それで、リフレッシュする時間帯が3時半までではなかなか難しいというお考えもあるかと  
は思うんですけれども、やはりそれを広げるには、その手当てをしていかななくてはならない  
というのも、実施する側としましては、担当する者としては考えなくてはならないというこ  
ともありますので、実際今、先ほど町長が申し上げましたように利用率を単純に数値で見ま  
すと、まだまだ余裕があるという数値になっておるわけなんです。

ただ、今、議員さんのご質問の中でも、なかなかすぐに受け入れていただけない、面倒だ  
というような声が届くということでありまして、受け入れる際に、やはり預かる子どもさんの  
健康状態とか、そういうものについての書類を作成させていただくという手続は、今のとこ

ろとっているんですよ。それが、例えば、今虐待だけで、子どもをすぐに、自分のところから別なところで見ていただくことによって、虐待してしまいそうな保護者が我に返るという時間が必要だとは思いますが。でも、やはり全体の、今、一時保育という事業の中で考えていく場合に、最善の手續につきましても、そんな何日前からという規定はしていませんのでね、予約というのは。そういう手續はしておりません。ただ、お預かりする子どもさんの健康状態等の確認はさせていただいておりますので、その辺が手續上煩わしいというふうに思われているのであれば、その手續の方法、内容をもう一度精査させていただきますとともに、ご利用いただく保護者の皆様に、なぜそういう手續が必要かも、やはり丁寧な説明をしなければならぬと今感じておるところでございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○17番（白内恵美子君） それから、空きがあるというのであれば、健診時に「ゆとりの保育を行っていますから、どうぞ利用してください」という、小さなチラシでも使ってどんどん宣伝すればいいんですよ。ところが、全くそういうのもないですから、知らないでいるということがまず一つです。それで、利用しようと思ったら嫌な思いをしたということをよく聞きます。ですから、これは本当に見直しが必要なものだと思うので、早急に検討していただきたいと思います。

それから、柴田町の子どもたちをどのように守り育てるのかという考え方というのが、やはりはっきり、しっかりしていないんだろうなというのを、今回もいろいろ調べていて感じたんです。前回の次世代育成行動計画を読み返してみても、やはりその考え方というのは、計画だけですから、基本となる考えが示されていないんです。子どもの権利条例を制定している自治体では、それを明確に打ち出しているんです。例えば、上越市の子どもの権利に関する条例を見ますと、第4条に、安心して生きる権利として、1、命を大切にされ、愛情を受けてはぐくまれること。2、虐待及びいじめによる危険から守られること。4、心身を守るための支援を求めることなどが、子どもの権利を大切に守るための基本となる考えとして明記されています。柴田町でも、実際には次世代育成計画を立てるに当たっては、その根拠となる理念というのが必要だと思うんです。ですから、虐待防止条例でもいい、それから子どもの権利条例でもいい、そういうことを今後考えていく必要があるのではないのでしょうか。

町長、どうお考えでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 今、住民自治によるまちづくり基本条例、9月に出させていただきますし



たけれども、やはりこういう考え方をきちんと持った上で、その考え方のもとに役場も住民もそれに向かって行動していくというのが、これからの時代で必要だろうと。そのときに、自分たちで、自分たちの言葉で理念とか条例をつくったり、実施計画をつくるというのは、これからの町が大きく伸びていくには大変必要だというふうに考えております。ただ条例を言葉でつくるのは、先進自治体の条例をかりてくればこれはすぐできるんですが、そうではなくて、その一つ一つの言葉に思いを込めてつくっていく、これはやらなければならないというふうに思っております。

ただ、柴田町も、今、何か子育てがおくれているような話がありましたけれども、おくれている分と進んでいる分、あるんですね。ですから、私もいろいろ子育ての状況を調べてまいっておりますけれども、やはり町民に対して、もっとわかりやすい言葉で今やっている町の様子を知らせていないと、これが逆に不満になっているのかなと。いろいろな項目、子どもの子育てでも、保護者への支援でも、地域づくりでも、柴田町はほかの自治体と遜色なく個別にはいろいろやっております。ですから、今言ったように、もう一歩進むためにも、子供の権利条例とか、今言った虐待防止条例、これについて必要だというような雰囲気町の中につくった上で条例づくりを進めさせていただきたいというふうに思っております。やはり、みんなでつくろうという雰囲気づくり、これがあつての条例ではないかなというふうに思っております。ですから、まちづくり基本条例ができた後には、いろいろな条例、各分野で地域の方々を巻き込み、関係者を巻き込んで、一つずつ条例化していきたいと考えております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○17番（白内恵美子君） 東大阪市の子供を虐待から守る条例というのは、読んでみて、とてもよくできているなあと思ったんです。わかりやすい条例をつくれれば、住民の方も理解して、「ああ、自分たちも通告の義務があるんだ」ということもわかりますから、実際に子育てしている人だけではなくて、一般の方々みんなに理解してもらえるような条例というのが必要だろうと思うんです。だから、東大阪市の場合だと、虐待に対する考え方や虐待の予防、早期発見に向けた取り組み、虐待を受けた子供と虐待を行った保護者のケアというのがきちんととせてあります。ですから、今後、柴田町でもぜひ検討していただきたいと思います。

次に、子育て支援、ちょっとダブってしまいましたけれども、子育て支援の方に移りたいと思います。

私は、8月末に国立女性教育会館で開催された男女共同参画フォーラムに参加したんです

が、そのときに病児保育の必要性を訴える声がありました。保育所に子供を預けて働いている女性が、朝、子どもが少し熱があるのに気づくけれども、どうしても仕事が休めないために、熱があることを言わずに保育所に預け仕事に行ったところ、やはりお昼ごろ保育所から、子どもが熱があると電話で呼び出されました。早退するために同僚や上司に頭を下げ、保育所では、なぜ熱があるのに連れてきたのかとしかられ、謝り、病院でも、なぜもっと早く連れてこないのかとお医者さんにしかられ、謝り、夜に夫に話すと、どうして仕事を休まなかったのかとしかられ、働きながら子育てをしていることでどうしてこんなに謝らなければならないのかという声がありました。働いている女性が一番困るのが、子どもが病気になったときです。本当にひどいときは、ついていなければなりません、特に回復期の病後児保育、それから朝ちょっと熱っぽいけれども大丈夫かなというとき、仕事のやりくりがつかないときは、どうしても、まず職場に行って仕事のやりくりをつけてでしか休めないということってやはりありますよね。そういう子どもさんを預かる病児保育、病後児保育というのは、ぜひ必要だと思うんです。先ほどの答弁の中では、病児保育のことは出ていなかったんですが、実際には、検討課題になっておりました。どのような検討がなされたのでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（笠松洋二君） ご質問の内容は、例として、夜間保育、休日保育というふうになってございましたので、それについてのご答弁というふうに進んだのかなというふうに思いました。

それで、病後児保育につきましても、当然アンケートの中でも問い合わせをいたしまして、ご回答いただいているところなんです、やはり今のように働く女性になるんでしょうか、母親がたまたま今、議員さんのご質問の中で例として挙げていただきましたのが、お母様の子どもの育児は、その家庭では非常に大きな比重を占めていらっしゃる家庭なのかなというふうに向っていました。やはり、病後児保育につきましても、専門のそういう職員の体制、またスタッフの体制も備えなければ対応するのは非常に難しいという形で、これまでも十分ご議論いただいていたところなんです、そういう中でも、これからも、例えば、まずそういう医療機関とのネットワークというのが構築できるものなのかどうか、そういうことも広く考えていかないと、1カ所だけの病後児保育というのもなかなか成立しないということになりますと、そういうこともトータルに考えていかななくてはならないのかなというふうに思っているところでございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○17番（白内恵美子君） この病児保育についても、やはり病院との連携をとりながら、せめて最初まず1カ所、すぐにでも取り組むということは必要だと思うんです。実際にやってみたという病院も前にありましたよね。それなのに、そのときに検討もせずにそのままにしてしまいました。まずは、やってみるということが大事だと思うんです。至急これについても検討していただきたいと思います。

それから、先ほどの答弁の中で、例えば、夜間保育、延長保育を望んでいる人は302人に対して6.5%。6.5%って、私は大きい数字だと思うんですよ。0.何%ではないわけですから、これだけの人数がいるのであれば、当然行うべきだと思うんです。というのは、働き方なんですよ。柴田町の場合も、サービス業で働いている方いますから、勤務がどうしても土曜、日曜、それから夜間に及ぶ場合があるんです。実際に、低学年の子が夜遅くまで1人で留守番しているという声も聞きます。やはり、かなり危険なことですよ。それで、実際には、そういう夜間は働けないということで、どうしても職種を狭めなければならない。子どもと接する時間を多くとるためには、それは本当は必要なんだけれども、ただ、仕事を失う可能性があるという場合は、そうはいかないんですよ。そして今、母子世帯がふえています。母子世帯の現状を、直接ではないんですが、間接的に聞くと、やはり子どもが9時、10時まで1人でいるというようなことを聞きます。ですから、きちんと町としてもできるところまではやるべきだと思うんです。6%だから要らないとか、そういうことはあり得ないと思います。それから、日曜、休日ですが、それも人数が少ないから、希望しない人が75.6%だから、じゃあ要らないのかというと、そうではないですよ。実際に保育所に今通っている人のアンケートでは絶対にだめなんです。今の保育所で一応大丈夫な人、時間的に大丈夫な人が保育所を利用していますから、その人たちへのアンケートでは何の意味もなさないんです。それ以外の時間帯を民間の方に高いお金を出して預けている人もいますので、もっとこのアンケートというのは、数値を見るときに吟味していただきたいと思うんです。これがこのまま議会で、こうだから、しませんみたいな答弁というのは、私は納得できません。どのようにお考えでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。子ども家庭課長。3点ありますね、どうぞ。まず1点目、病児保育に取り組むべき、それと要望ですね。6.5%は、かなり多い数字ではないかということ。それから、アンケートの調査、このままではだめだということですね。

○子ども家庭課長（笠松洋二君） ありがとうございます。

まず、1点目につきまして、病後児保育につきまして検討するよということとございませので、ただいま議員さんの方からお話ありました、再度町内のそういう施設、専門機関と協議といひますか、そういう話を持って検討の方向を関係課の方ともまず相談しまして、取り組んでいきたいなというふうに考えます。

2点目の、6.5%もあるんだから、少ないという考えではないんじゃないかというふうなことでございませでしょうか。決して6.5%だからやらなくてもいいんだという考えではないわけなんです。ただ、アンケートの中で、そういうご回答でございませたという答弁をさせていだいたということとご理解いただければなと思ひます。

また、やはりご要望の高いものについての対応というのは、優先度からいけば上位に持つてこななければならないのかなという考えから、それを実施するに当たつての財政的な支援、スタッフの手当てとかそういうものも考えなければなりませんので、そういうこともトータルで考えて判断していかなければならないのではないかなという考えでございませ。

それで、最後に、そういう結果が、少数のアンケートだからやらなくてもいいと、そういうふう考えることについてかと思つたんですが、町長の答弁の中でも、実施に向けての検討では、やはり費用の捻出、あと負担割合等も考えながら対応していかなければならないというふうに町長が答弁したとおりでと考へておひます。以上です。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○17番（白内恵美子君） ファミリー・サポート・センターは、いつから開始するお考へでしようか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めませ。子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（笠松洋二君） ファミリー・サポート・センターにつきましては、結果から言ひませと、いつからはというのは、まだ今のところはつきりはしてございません。というのは、ファミリー・サポート・センターの業務の中で取り組めるもの、例えば情報の提供とか問い合わせに対する、今子育ての一時預かりとか、そういう民間でなさつておひる方たちへの紹介業務とか、そういう情報の問い合わせに対しての提供ということにつきましては、取りかかれると思ひますので、そういう業務につきましては、改めて組織立てというよりは、今子育て支援センターの中でその業務を取り扱つていくということと、ファミリー・サポート・センターの業務もやつていけるのかなというふうな考へておひるところとございませ。

○議長（我妻弘国君） 残り24秒です。どうぞ。

○17番（白内恵美子君） ファミリー・サポート・センターについては、もう少し内容を調べて

ください。

それから、議会基本条例を制定しているところでは、次世代育成計画は議会の議決事項になっているんですが、柴田町では、今回の後期計画は、議会の考えをどのように反映させるおつもりでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（笠松洋二君） 考え方といたしましては、前に文教厚生常任委員会でも、そのようなご指導とご意見を承っておりますので、まずは素案ができる、本当に原案ができた時点で議会文教厚生常任委員会の方にご報告申し上げまして、それでご意見をいただきまして成立させていくという考えでいるところでございます。

○議長（我妻弘国君） 先ほどの件ですか。（「はい」の声あり）では、教育長、答弁どうぞ、お願いします。

○教育長（阿部次男君） 先ほど、虐待のところ、NPOのチャイルドラインみやぎからの虐待相談カードというんですかね、これは実は、先ほど確認しましたところ、町内小中学生全員に既に配布になっているということでございます。各担任の方からそれを配布しながら、こんなふうになれば相談できるんだよということの説明は、もう済んでいるというふうに思います。

○議長（我妻弘国君） よろしいですね。これにて17番白内恵美子さんの一般質問を終結いたします。

次に、12番舟山 彰君、直ちに質問席において質問してください。

〔12番 舟山 彰君 登壇〕

○12番（舟山 彰君） 12番舟山 彰です。2問、質問いたします。

質問1、本年度上半期の子育て支援の成果はいかに。

議会では、11月に議会懇談会の開催を予定しており、実行委員会を設けて準備を進めています。ことしのテーマは、「子育てしやすいまちづくり」です。

そこで、子育てに関する（主に児童福祉について）町の各種事業の本年度上半期の成果について質問します。

- 1) 児童手当と特別児童扶養手当の支給状況は。
- 2) ゆとりの育児支援事業（特定保育サービスと一時保育サービス）の利用状況は。
- 3) 延長保育事業の利用状況は。
- 4) 移転が計画されているむつみ学園の通園児童数は。

5) 子育て支援センター事業について、

- ①電話、来所相談指導の件数と主な内容は。
- ②サークルの育成、支援の状況は。
- ③ネットワークづくりの状況は。

6) 地域組織活動費補助事業の実績は。

7) 子育て応援特別手当事業の支給状況は。

8) 次世代育成支援地域行動計画の平成22年度からの後期5カ年計画の策定状況は。

9) 母子・父子家庭医療費の助成対象世帯数は。

これらの事業に対する町民の苦情、要望の内容とこれからの対応についてもお聞かせください。

**質問2、平成21年度柴田町教育振興基本計画の進捗状況は。**

議会懇談会では、学校教育についても、町民から意見が出てくることが予想されます。そこで、本年度上半期における学校教育の重点課題及び主な施策の状況についてお聞きします。

1) 地域に支えられ、「地域と共に創る学校」づくりの推進について。

- ①「学校評価システム構築事業」の状況は。
- ②「学校運営協議会」の設置状況は。
- ③「学校評議員」の意見を生かした学校運営の状況は。
- ④「柴田町学社連携推進委員会」の設置は。

2) 「学力向上」と新学習指導要領の趣旨徹底として、

- ①学力向上策の各学校における策定状況は。
- ②「早寝、早起き、朝ごはん」の推奨運動の状況は。
- ③学校図書館の図書費の増額状況は。

3) 生命の尊重と社会性の育成を図る生徒指導の充実として、

- ①いじめの早期発見と相談体制の充実状況は。
- ②「柴田町けやき教室」の状況は。
- ③学校、家庭、地域社会、関係機関との連携協力の状況は。

4) 安全・安心な教育環境の整備・促進について、

- ①耐震補強を要する校舎への「緊急地震速報システム」の導入状況は。
- ②不審者侵入対策安全装置の設置状況は。
- ③遊具や河川、ため池等の点検状況は。

④幼児・児童生徒の個人ごとの「通学路カルテ」の作成はいかに。

上半期に寄せられた町民の学校教育への苦情、要望の主なものと、それらの対応についてもお聞かせください。以上です。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。1点目、町長、2点目、教育長。1点目、町長、お願いします。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 舟山 彰議員の子育て関係について、9問ほどございました。お答えしてまいります。

第1点目、児童手当は児童の養育する家庭の生活の安定と次代を担う児童の健全な育成や資質の向上を目的として、児童を養育している人に支給されるもので、平成21年9月1日現在の支給状況は、3歳未満の支給者数は777人、3歳以上の小学校終了前特例給付支援者数は1,842人です。これまでの支給額は、3歳未満児では3,468万円、3歳以上児では6,141万円となっています。

特別児童扶養手当は、精神又は身体に障害のある20歳未満の児童の福祉の向上を図るため、児童を監護している父母又は養育者に対して支給されるもので、平成21年9月1日現在で受給者数は75人です。

2点目、9月1日現在の特定保育サービスは、船岡保育所が延べ利用人数367人で1日平均利用3.5人、西船迫保育所が延べ利用人数290人で1日平均利用2.8人でした。

一時保育サービスは、船岡保育所が延べ利用人数54人で1日平均利用0.5人、西船迫保育所が延べ利用人数38人で1日平均利用0.4人でした。

延長保育でございますが、9月1日現在で、船岡保育所が延べ利用人数1,397人で1日平均利用13.4人、槻木保育所が延べ利用人数732人で1日平均利用7.1人、西船迫保育所が延べ利用人数401人で1日平均利用3.9人でした。

むつみ学園の児童数ですが、9月1日現在の通園児童数は11人です。そのうち、柴田町の児童数は5人、角田市2人、大河原町2人、村田町1人、蔵王町1人です。

5点目、子育て支援センター事業の相談件数等でございます。まず、電話、来所相談指導の件数と主な内容については、現在までのところ、電話相談指導は1件で、相談内容は「家族関係の相談」でした。来所相談指導は10件で、主な相談内容は「言葉や食事についての相談」「発達や健康の相談」「集団生活を経験させる場を選択するための相談」でした。

次に、サークルの育成については、6サークルが登録し、子育てサークル代表者会議や研修

会を実施し、情報交換や相談・助言を行うとともに、代表者からの相談にも応じました。さらに、各サークルに職員が出向き、遊びを提供したり、子どもとのかかわり方への指導・助言を行いました。

ネットワークづくりの状況については、船迫児童館を子育てネットワーク協議会の事務局として、これまでに2回の会議を開催し、情報や意見交換を行い、子育て支援の拠点としての役割遂行に努めております。また、「子育てサポーター」の研修会も行いました。

6点目、町では、国県補助事業を活用し、国県が3分の2、町一般財源を3分の1充当し、地域のすべての子どもたちが健やかに育つために、母親などが手を結び、協力し合い、さまざまな活動に取り組んでいる地域活動クラブに18万9,000円の補助金を出しています。

地域活動クラブは、西住児童館の西住地域活動クラブ、三名生児童館のWe's（ういず）クラブ、柴田児童館のふたば母親クラブ、船迫児童館の杉の子クラブの4クラブが活動しており、補助金申請、そして補助金概算払請求を受け、四つのクラブに対して7月9日に概算払いの支払いを完了している状況です。

7点目、基準日の平成21年2月1日において、町の支給対象者は530人、対象世帯数の509世帯に対して、4月7日に申請書を郵送し、4月8日から窓口申請や郵送申請による受付を開始いたしました。

7月24日現在で、まだ申請が完了していない5世帯、5人に対して再通知を行いました。その結果、9月1日現在で507世帯、528人の申請書の受付を完了し、支給金額は1,900万8,000円になっており、未申請世帯数は2世帯の2人のみとなっています。

8点目、柴田町次世代育成支援対策地域協議会の第1回目の会議を7月21日に開催、8月31日には当協議会担当者会議を開催し、計画課題の整理、将来の人口推計、サービス目標量の推計・算出についての協議をいただいているところです。

今後の流れとしては、当協議会で内容を検証していただき、計画に盛り込む施策・事業などの検討をいただきながら、たたき台となる素案を策定する予定です。

その素案に対して、議会や町民から意見をいただきながら後期計画書に反映させ、将来の町の子育て支援の指針となる計画書の平成22年3月完成に向け推進してまいります。

9点目、母子・父子家庭の児童及び児童を扶養する母、父または父母のいない児童を対象として、医療費が通院1,000円以上、入院2,000円以上を超える額を助成するもので、9月1日現在の対象世帯は350世帯で、これまでに242万9,000円の医療費助成を行いました。

なお、これらの事業に対する町民の苦情、要望については、事務手続が煩雑なことなどの苦



情が数件あった程度であり、その事業そのものの根幹をなすような苦情・要望は、直接的にはありませんが、次世代育成支援地域行動後期計画策定のためのアンケート調査の自由意見では、保育サービスや遊び場、医療費などについての意見が多く寄せられました。

今後とも、町民から寄せられた苦情・要望については、真摯に受けとめ、改善できるものは改善しながら、子育て支援の充実に努めてまいります。

○議長（我妻弘国君） 2点目、教育長、お願いします。

〔教育長 登壇〕

○教育長（阿部次男君） それでは、大綱2問目、「平成21年度柴田町教育振興基本計画の進捗状況は」についてお答えします。

1点目、地域に支えられ、「地域と共に創る学校」づくりの推進についてですが、まず「学校評価システム構築事業」の状況につきましては、文部科学省の研究事業として、平成20年度より2年間の指定を受けて取り組んでおり、21年3月に1年次の報告を行っております。なお、今年度は、文部科学省の事業の名称が「学校評価・情報提供の充実・改善のための実践研究事業」と改められております。

さて、この事業の実施によりまして、各小中学校の学校運営や教育活動に対する外部評価を得ること、それから町の小中学校全体で評価を行い、結果を公表することで保護者や地域住民の方々への説明責任を果たすこと、そして学校がみずからの教育活動や学校運営について継続的に改善を行っていくための視点を明確にすることなどを目指して実施しているものでございます。

次に、「学校運営協議会」の設置状況についてお答えいたします。

学校運営協議会（コミュニティ・スクール）は、通称コミュニティ・スクールでございます。保護者や地域住民等が一定の権限と責任を持って学校運営に参加するもので、東船岡小学校で制度を活用した実践を現在行っております。東船岡小学校では、協議会の意見をいただきながら、地域の子どもは地域で育てるという、そういった考え方を大切にして、現在、「安全支援」「学習支援」「読書支援」の三つのプロジェクトを中心に、学校教育の充実と地域に開かれた信頼される学校づくりを進めておるところでございます。

次に、「学校評議員」の意見を生かした学校運営の状況についてですが、各学校とも、年2回以上の評議員会を開催しており、学校行事やフリー参観等に評議員の皆様に出席していただきながら、評議員の意見を生かした学校運営の改善に努めておるところです。例えば、授業参観やPTA行事を平日から休日に変更したなどという事例もございます。

次に、「柴田町学社連携推進委員会」の設置についてですが、当委員会の設置は、平成18年4月1日に設置しております。学校教育と社会教育とが相乗効果を発揮し、相互の教育効果を高めて、ともに生涯学習の基礎整備を図ることを目指しております。会議は、年2回開催して、町内の各小中学校の教諭10名と教育委員会の職員11名の合計21名で委員会を構成しております。

主な会議の内容は、「学社連携の必要性」や「家庭・地域と学校による協働教育」「学社連携の必要性と管内における連携の事例」などをお互いに学習したり、また社会教育の現場体験や施設の見学等も行っております。中学校単位の地区部会では、その年度の学社連携事業について協議や情報交換を行い、地区部会単位で学校と施設がその都度連携し事業を進めております。

続きまして、2点目、「学力向上」と新学習指導要領の趣旨徹底についてお答えいたします。

学力向上策の各学校における策定状況でございますが、各学校とも校内研修の充実を図ること、それからプロジェクトチームを組織するなどして具体的に教師側の指導力の向上、それから児童生徒の学力向上の対策を実行しておるところでございます。具体的には、少人数指導やTT指導などを積極的に取り入れていますし、また家庭学習習慣の定着化、これが非常に大事だというふうに指摘されております。そういったこともありまして、学習手引きの配布であるとか、学習計画の情報提供などを行いまして、家庭の協力が得られるように努めておるところでございます。

次に、「早寝、早起き、朝ごはん」の推奨運動の状況についてのお尋ねでございますが、各学校とも、機会があるごとに児童生徒を指導し、また家庭と連携を取りながら、基本的な生活習慣を心がけるように促しております。

続いて、学校図書館の増額状況についてですが、今年度の予算につきましては、昨年度とほぼ同額となっており、小学校が169万円で1校当たりが約28万円、中学校が約120万円で1校当たりが40万円となっております。

続きまして、3点目、生命の尊重と社会性の育成を図る生徒指導の充実についてお答えいたします。

まず、いじめの早期発見と相談体制の充実状況についてですが、各学校におきましては、各種会議や打ち合わせ等において情報交換を緊密に行っております。また、児童生徒に学校生活に関するアンケートを実施し、学校生活への満足度の把握やいじめの早期発見、早期対応

に努めておるところでございます。相談体制においても、教職員やカウンセラー、自立支援の相談員など複数の窓口を設置しまして、相談しやすい環境づくりも行っております。

次に、「柴田町けやき教室」の状況についてですが、けやき教室は、名取市以南の4市9町で運営しております。7月末現在の通所児童生徒数は9名となっております。内訳は、名取市が3名、角田市1名、大河原町が3名、山元町が1名、そして柴田町が1名というふうになっております。また、試し通所制も2名おり、相談件数も58件に上っております。今後も、2名の指導員により、学校や保護者と連携をとりながら、一人一人の状態に応じた個別指導を行ってまいります。

次に、学校、家庭、地域社会、関係機関との連携協力の状況についてですが、学校内外の支援ボランティア、各地区の見守り隊や地域の方との連携を密にしております。また、地域の行事などに積極的に参加し、交流を深めております。今後とも、学校間や関係機関との情報交換、連絡・報告など連携強化に努めてまいりたいと考えております。

4点目、「安全・安心な教育環境の整備・促進」についてお答えします。

まず、耐震補強を要する校舎への緊急地震速報システムの導入状況についてですが、現在、耐震補強を要する校舎は、槻木中学校と船岡中学校となっており、平成20年8月に地域イントラネットを利用した緊急地震速報システムを導入し、両校と役場庁舎で運用をしております。

次に、不審者侵入対策安全装置の設置状況についてですが、町内小中学校は、文部科学省で示された「学校への不審者侵入時の危機管理マニュアル」に基づき、学校内、校外・登下校時において予想される不審者の対応をマニュアル化しております。また、来校者をいち早く察知するため、玄関センサー等を取りつけている学校もあります。不審者と判断される場合は、児童の安全の確保を最優先することになっています。

遊具や河川、ため池等の点検状況についてですが、遊具につきましては、常に教職員が点検を行っておりますが、老朽化やさびが発生しているものもありますので、本年度予算において専門業者による遊具点検を実施いたします。

河川、ため池等の点検につきましては、4月の入学時期に通学路を決定する際に点検し、危険箇所等として把握しております。また、できるだけ危険箇所を避けて通学路を決定しておるところでございます。

次に、幼児、児童生徒の個人ごとの通学路カルテの作成についてですが、学校から帰宅先までの通学経路を年度当初、家庭環境調査として作成をしております。

最後に、学校教育への苦情、要望の主なものと、それらへの対応についてお答えをいたします。

今年度、これまで町民から教育委員会に寄せられた苦情、要望等は2件あります。1件は、「槻木町営住宅隣のあずまやに小学生が上って危険である。指導してほしい」という要望でございました。学校へすぐに連絡し、児童を指導するとともに、都市建設課と協議をして、危険を知らせる看板を取りつけた事例があります。

もう1件は、「中学生が道路に自転車を並べふざけていたので注意したが、聞き入れなかった」という苦情があり、早速学校に連絡し、先生が現場に駆けつけ、生徒を指導するとともに、交通安全期間中でもあったので、学校で交通安全教室を開催し、全生徒を対象に交通ルールを再確認したという事例がございます。

苦情、要望に対しましては、1件1件丁寧に対応して、保護者、地域住民の皆様の信頼を得られるよう努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（我妻弘国君） ただいまから休憩いたします。

2時30分から再開します。

午後2時18分 休 憩

---

午後2時29分 再 開

○議長（我妻弘国君） 再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

12番舟山 彰君の質問を続けます。舟山 彰君。

○12番（舟山 彰君） 1問目の質問についてなんですが、町民からの苦情、要望は、手続が煩雑ということだけで、ちょっとほかにはないというような答弁だったんですが、じゃあどういう聞き方をしているのか。町民の方がこちらにいらしたとか、何かのときにちょっとこういう問題があるんですとか、そういう苦情を言われれば聞いたという形になるんでしょうけれども、ふだんから役場の職員の方などが、何かこういうことについてご意見ありませんかというような、そういう聞き方をしているのか。

それから、きょうこれまでの質疑の中で、アンケートというようなことがありましたけれども、そういった児童福祉なら福祉関係でいいんですが、アンケートというのを定期的に行っているのか。また、そのアンケートの活用ですね。先ほど、例えば賛成とか反対とか、利用しているとか、そのパーセンテージによって、それを町としてどう考えるかという基準みた

いなのがありましたけれども、この辺どうお考えになっているかというか、実際されているかお聞きしたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（笠松洋二君） ご質問いただいた中を総体的に見まして、そういう苦情等寄せられていたかということのご質問で、ただいまご質問ありましたのは、定期的にこちらからどういう聞き方をしているかということかと思うんですが、受付とか対応させていただいたときに、「ここわかんないんですけれども」という、当然ご説明をさせていただいている中で事務取り扱いの中での疑問とか、あとは手続で、「こういうこの場合はどういうふうな手続がいいんですか」とかということがあった場合に、当然詳しく、さらにご説明申し上げるんですけれども、定期的に、今ご質問にあったような項目についての問い合わせの仕方を行っているかということであれば、してございませんですね、今の段階では。まずそれが1点目でございます。

それからあと、2点目は、アンケートを定期的に行ってやるかというご質問かと思うんですが、それにつきましても、例えば今回ですと後期計画策定につきましてアンケートをとらせていただきまして、ご意見をいただいているところなんです、やはり取り組むテーマによって町民の皆様のご意見を聞くという一つの方法として、アンケートいうものを実施する場合がございます、定期的にやっているというのは、子ども家庭課だけで今ちょっと考えておったんですが、今そういうものはございません。必要な時期に必要な項目でのテーマに基づいて、アンケートを実施しているという内容でございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問ありますか、どうぞ。

○12番（舟山 彰君） すみません、むつみ学園についてなんですが、現在11名、ほかの町からもおいでになっているということなんですが、前「移転について利用者の声をよく聞いているんですか」とお聞きしたら、「いや、聞いている」ということだったんですが、たまたまその後、地元の住民、例えば百々前議員さんなどから、「いや、我々地元としては、交通量がふえるということについてまず不安なんですよ」と。この点については、課長さんに、ちよっとこういう声があったというふうに耳打ちをしましたけれども、その後どういう対策をとられたかということが1点。

それから、このむつみ学園については、午前中も何か、地元の住民の方から、プールがどうか細かいことが出てきたという話がありましたけれども、課長の話では、こういったいろいろな地元への説明というのが、地元の町内会の役員さんとかにはしていると。じゃあそこ

から先の一般住民までの浸透というのはどうかと、その辺どう考えているか。役場としては、町内会なんかの幹部に説明したからもういいんだというのではなくて、その先ですよ。一般住民の方が、むつみ学園が移転すること自体知らないとか、その移転して来ることによる地元への影響といったらなんですけれども、その辺の浸透をどうしているかということ。

それから、富上の建物そのものを今度耐震化工事を行うということなんですが、あそこは建ててどのくらいなんですか。今のむつみ学園、私も行って、ひど過ぎるなと思ったんですが、じゃあ、あちらに移転して、その耐震化工事をやるというのはいいんですが、あちらの富上の、今まで児童館などに使っていたところですか、どのくらいたっていて、あと何年もつというんでしょうかね、その辺ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（笠松洋二君） ご説明を申し上げます。

まず、1点目の地元への説明についてだと思いました。地元、富上地区の方に、行政区長さんを窓口といたしまして、地区の役員の皆様、6月27日だったかと思うんですけれども、説明会をさせていただきまして、ご内諾をいただいたと。その中で、先ほどのご質問にもあったんですが、これから地元の皆さんへの説明と、あとは詳しい計画についての説明とかですね。というのは、この前の補正予算でお認めいただきましたので、今その手続を進めているところなんですが、その計画がはっきり案としてできました段階にて、再度詳しく今度、区長さんたちにお願ひしまして、そういう説明会を再度開かせていただきたいということでご説明をさせていただいたところでございます。でありますから、この計画がそういう起工等ではっきりする段階になりましたら、地元への説明を再度させていただくというふうに考えているところでございます。

あと次に、富上の施設なんですけれども、旧富上児童館は昭和56年3月に建築された建物でございまして、27年ほど経過になるのかなというふうに見ているところでございます。以上かと思ひますので、よろしくお願ひします。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○12番（舟山 彰君） むつみ学園に行くまでの道路というのは、例えば真ん中にセンターラインなんか引かれていないような狭いところだと思ひますけれども、警察なんかとで、あそこはどうしても幅が狭いので、センターラインを引くとかそういうことはできないところでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤輝夫君） 私の方から、道路関係でございますので、答弁申し上げます。

議員もおわかりのとおり、船岡方面から参ると農免農道、あのルートを通っていただければ比較的整備されてございます。あわせて、今現在、11号線、来年の3月をめどに、一部なんです、竣工予定になってございます。また、7月の臨時議会の折に提案申し上げた富沢16号線、槻木小学校から千間堀沿いの方に回るんですが、一部については、幹線的な整備は、少しなんです、してまいりたいというふうに考えております。

ただ、路線が結構延長が長いものですから、数年かけてやらないと終わらないだろうということなんです、メニュー的に整備するようなメニューがあれば、先ほども質問があったんですが、町に有利な補助事業を探しながら、できれば短い期間に整備してまいりたいというふうには考えております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○12番（舟山 彰君） 富上の今の建物が56年ということで、27年目、28年目ということですけども、耐震化することによって寿命が延びるというのではないんですが、本当からいくと建物としての寿命というのは何年ぐらいなんですか、逆に言えば、今、二十七、八年目ですね、建てられてから。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤輝夫君） 議員もおわかりのとおり、100年の建物でも100年もたせるということは昔ずっとやってきたんですね。ということは、耐震的な要素は余り考えないで、農家住宅にあるように柱と柱の間が広かったり、そういうものについては確かに耐力的に弱いものですから、大分昔でありますと部材そのものが、かなり太物を使ってございました。今現在は、そういう余り太くないもの、ということは、企画的にはマッチするんですが、耐力的に見るとどうだろうということを考えると、地震的には震度6程度のものには耐えうるような構造体にはなっているんですが、今は長寿命住宅に向けての計画がございまして、それによりますと、当然耐震的な補強をしながらリフォーム等々も実施させていただければ相当な年数、ということは建物によって年数がかなり違うものですから、昔ですと20年、30年で一度リフォームをしながら建て替えということは結構あったんですが、今現在は50年、60年もつように長寿命化計画というものがございまして、それに向けての補強等々がなされるということでございますので、年数的には半世紀程度をめどにすればよろしいのかなというふうには思います。

○議長（我妻弘国君） 再質問ございますか。どうぞ。

○12番（舟山 彰君） 大きな2問目に移りますけれども、この前、私ちょうど槻木生涯学習センターに行く機会がございまして、事務室の受付のところを見ますと、結構図書コーナーの利用というのがあるんだなと思いました。また、仙台市にある県立図書館の照会というんでしょうか、そういったことも結構あるなと見てきたんですが、先ほど学校図書の増額はどうかという質問しましたけれども、町内の学校図書を充実させる、または槻木生涯学習センターのような各地区にある公民館等の図書コーナーを充実させた方が、子どもさん、ほかの利用者の利便性というのは向上されるような気がするんですよ。それで、今度、館山の下に暫定の図書館というのをつくるということになってはいますが、槻木地区の方なんかは、かえって、子どもさんでいけば学校の図書コーナーを充実させる、住民の方などからすると槻木生涯学習センターなんかの図書を充実させた方が便利じゃないかと思えますけれども、その辺どういうふうにお考えになりますか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（丹野信夫君） お答えいたします。

まず、ご質問の方なんですけれども、ここで出ている質問が、学社連携推進委員会の関係で、先ほど教育長が答弁した内容でありますけれども、その中で、今、図書のお話が出たんですけれども、学社連携の中では社会教育と学校教育、その中で話題的に図書の方も実はあります。この学社連携の中にお互いに情報を持ち合いながら、教育費の効果的な運用ということで、やはり学校図書と、あとセンター、公民館図書ですね、資料のダブらないような情報交換もこの学社連携の中で行っております。ということで、内容的には、それぞれの地区の各センター及び公民館、そこの図書の充実云々というような話まではいたしてございません。暫定図書館的なものについては、単独で別な内容で事業等進めてございますので、全体的な大筋の学社連携の内容からは、以上のような回答をさせていただきたいと思えます。

○議長（我妻弘国君） 再質問ございますか、どうぞ。

○12番（舟山 彰君） 暫定図書館がオープンした後、例えば利用者状況調査みたいになるんでしょうか、例えば、意外とやはり槻木地区の方、それから西船迫、昔で言えばコミセンなんかあったようなところとか、ちょっと館山からすれば遠いというところの方たちが暫定図書館を余り利用しない。かえって、私が先ほど申し上げたような槻木の生涯学習センターなんかの方を充実した方がいいとかですね。子どもたちからすると、先ほど1小学校平均すると20万円ぐらいとかでしたか、学校図書の方を充実してほしいとか、そういう考えも出てくる



のではないかなと思いますけれども、今の課長の答弁、私の質問の学社連携の方、もちろん図書絡みもあったということですが、もう一度、槻木地区などの利便性ということ考えた場合に、お聞きしたいのは、まず暫定図書館をオープンさせた後の利用状況調査みたいなのをやってみるべきではないかと。その結果によっては、槻木地区の方の利用が少ないならば、槻木生涯学習センターの図書コーナーを拡充させる方がいいとかですね、そういうことがあり得るのではないかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（小池洋一君） 学校図書館になりますけれども、学校図書館は学校図書館として必要な施設というふうに考えております。

○議長（我妻弘国君） 再質問ございますか。

○12番（舟山 彰君） これは、今後のことということで要望でいいんですが、暫定図書館ができた後の、今のような利用状況調査のようなものをしていただければと思います。これは要望でいいです。

次に、きょうの質疑の中で、子どもの安全マップがどうかということがありました。私の一番最後の質問の通学路カルテということについてなんです、これは、何か先ほどの答弁では、子どもの通学の環境調査のようなことを行ったということなんですけれども、ちょっともう一度、この通学路カルテというのはどういうものといいたいまいしょうか、どのように実行されているのかというのを説明願えないでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 教育総務課長。

○教育総務課長（小池洋一君） 通学カルテにつきましては、児童一人一人の通学行程を経路図として表示しまして、保護者及び担任の教師が作成しているものでございます。活発な利用方法としては、曜日ごとに児童の行動、例えば塾とかスポーツクラブに行く際の経路等も把握している学校もございます。例えば、船岡小学校では、通学経路調査として実施しております、学校から帰宅先までの通学経路、子どもが一人で歩かなければならない場所などについて、通学カルテに明記しているような状況でございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○12番（舟山 彰君） そうしますと、先ほど白内議員が地域安全マップづくり、大学の先生が提唱しているということいろいろ質問がございましたけれども、町の言っている通学路カルテというと、朝と帰り、子どもがどういうふうに帰るといいう経路と。ただ、あとは、塾に行くとかなんかそういう関係もあるとはお聞きしましたけれども、白内議員がおっしゃった

地域安全マップづくりというと、質問書を見ていくと、子どもたちから見てこういうところが危ないんだというような、そういうマップということになると範囲が広いと。町が言っている通学路カルテというと、名前のとおり朝と帰りに限定されると、そういうふうに理解していいのちよっとお聞きしたいんですけども。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（小池洋一君） 学校では、今お話ししました通学カルテと、それから通学安全マップというものをつくっております。通学路の危険箇所を教師とか保護者が調査いたしまして、学区内の地図に示して児童の指導を行う通学安全マップというのも作成しております。先ほど白内議員からご質問あったのは、これとは違って、地域安全マップということで、子どもが実際にフィールドに出て危険箇所を自分で認識するというようなものでございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○12番（舟山 彰君） 何かちよっど質問の順番が逆になったりしているんですが、私の質問の中身は、ですから安全・安心な教育環境の整備ということで、一つまずお聞きしたいのが、6月、7月、議会が終わった後に、たまたま地元の会合がありまして、そこでやはりまた、七作用水路にふたをする件というのが出ました。佐藤輝夫課長からすると、地元のことでもあるんですが、今回質問したいというのは、やはりあそこは通学路になっているところなものですから、改めてご質問させていただきます。というのは、町長が前、「新栄通線が開通したらあそこにふたをするんだよ」という答弁をいただきました。「じゃあ、それが実行されていない」というふうに私質問したら、担当課長は、「改めて調査をしたら、あそこに立派なふたをすると土台がもたないというようなことになったから、実施されていないんだ」という答弁がございましたが、そのように地元の会合で申し上げたら、何も立派なのをつくらなくても、子どもたち、ないしは地元の住民1人か2人が通れる分ぐらいの通路を確保するぐらいの方法というのはないのかと、そういうふうにできないのかと、発想を変えられないかというご意見が出ました。

あともう一つは、新栄通線で七作地区というのが分断されたというのはなんなんですけども……

○議長（我妻弘国君） 1問1答ですから、1問ずつやってください。今のは2問目ですから。結構ですから、質問は。ただ、一つずつ質問していただきたいと思います。（「じゃあまず今ので」の声あり）

答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤輝夫君） 以前に申し上げたのは、あの水路自体が組み立て水路になってございますので、通常タイプの2メートル歩道というとなかなか難しいということで、金額もかなりの経費が必要だということで申し上げました。それで、今の考え方なんです、やはり、私の地元というご紹介があったんですが、確かに通学路となっていて、朝には時間帯で車両通行規制も行ってございます。

ただ、かなり道路自体は狭いということもございまして、地域の方々が通勤する際には、交差する場面もたまには見かけますので、これにつきましては今後の課題ということなんです、できれば、先ほど町長の方から、まちづくり交付金関係等々の話もあったと思うんですが、それらの事業に手を挙げるのが可能かどうか、その辺も県の方と協議、調整してまいりたいというふうに考えておりますので、ちょっとお時間をいただければと思います。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○12番（舟山 彰君） 先ほど続けようとしたのは、地元の方が新栄通線から五間堀に行く道路、町の方で整備してくれたと。その点はありがたいんだけど、優先順位からすると子どもたちの安全確保、もちろん自分たちも七作用水路のところを通ると。財源がないと言っている中で、細かいことをやってくれるのはありがたいんだけど、本当の優先順位というのは、住民が望んでいるのと町が考えているのでちょっと違うんじゃないかと。こういうことを言えるというのも、今、課長も答弁したような、国がいろいろな臨時交付金を出してくれて、場合によってはその対象になるかもしれないということなんですけれども、住民から地元の会合で言われたのは、そういうことなんです。三間堀に行く道路を舗装してもらったのはよかったけれども、もちろんあそこは車どめがあって車が通れない、歩行者のための道路が、雨が降ったときに濡れなくてよくなったというんだけど、やはり優先順位からしたら七作用水路にふたをする方が大事じゃないかという意見が出たんですけれども、そういうことも改めて住民の声としても言いたいし、私の質問としても答弁を求めたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤輝夫君） この路線につきましては、議員もおわかりのとおり新栄道路の整備事業が基幹事業になりまして、その周辺について、エリアを設定した上で事業計画を立てまして国県の方に補助要望したという経過があります。その中で、当初段階で計画したのは、当然新栄道路の整備まで完了してからなんです、船岡中学校の南側の道路、ございま

すね、グラウンドのすぐ南側です。その整備については、一部終わりました。それで、今年度、引き続き東側につきましては用水堀、先ほどお話ございました用水堀までを、側溝を入れかえながら舗装の打ちかえも予定をしております。そのほかに、今お話がございました通行どめになっている路線が、結構今出てございますが、これは交通規制ということで、公安委員会協議の結果、危険な道路についてはとめなさいということの指示があつてとめている状況です。

それで、当初の計画では、今申し上げた船岡中学校の南側の道路の整備と、あと区画整理で一部完了しまして、今現在、新栄通りから1本南側に入った、前の土水路が両側にあった場所でございますが、それについては、昨年、約6メートルぐらいの幅で完了させていただきました。その部分までが今回といいますか、平成19年度から22年度までの事業の内容でございます。それで、町長が先ほどいろいろな整備のかかわりでお話しされたのは、歩道もしかりなんです、周辺整備については、今後とも、議員おっしゃられたとおり安全側から立つと危険な状態の道路もあるようなので、ぜひ今回の経済対策にあわせて追加要望しろというふうなことがございまして、今協議中ということでございます。ですから、来年、できれば23年、1年工期を延ばしながらということで今検討してございますので、国県の方から事業が妥当であるということの回答が来次第、正式にお話を申し上げたいというふうに思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○12番（舟山 彰君） 同じく、地元の会合、私ども6区で船岡中学校の近くなものですから、話が出たのは、間もなく中学校の体育館、プールを壊すという計画があるということなんです、現在、船岡中学校のプールの水を排水している用水路、具体的には七作地区の太田元教育長さんの自宅の前、それから中学校の野球グラウンドのわきのフェンスの方ですかね。これが、農家なんかの江刈りというか、草刈りの対象になっていないのか、草がぼうぼうだったんですね。それで、ちょっと大雨になると水がたまる、またプールから排水される水、やはり少しにおいがすると。それで、私の方に苦情が来まして、役場の方には言ったんです。それで、ここでご質問したいのは、船中もそうなんです、そういった学校周辺の用水路の安全点検というのは、どのようにされているか。先ほど、私の質問は、遊具とか河川とかため池という最初の質問だったんですが、改めて中学校や小学校周辺の用水路の安全点検、それから今言った草刈りとか、そういった状況についてのチェックというのはどうされているのかお聞きしたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤輝夫君） 用水路というふうな位置づけになりますと、議員おわかりのとおり、一般汚水の入るような水路であれば都市建設課が担当ということになります。用水路そのものと、土地改良の方の管轄になります。

ただ、あと都市下水路等については、当然役場の管轄ということでございますので、いろいろな状況の中で、危険な状況が伴えば、当然私どもの方で手当てをすることになるかと思えます。

それで、今お話の草刈りの関係なんです、今ご質問あった箇所につきましては、以前は農地だと思います。それで、その後に盛土かなんかしたと思うんですが、畑みたいな形態に変わってございます。以前は耕作者が刈りということで、周辺を草刈りしていたようなんですが、やはりその方も、なかなか手を、現実的にある程度高齢になってございますので、手をかけるのも厳しい状況になってきたということで荒れた状態が続いたということで、現場の方は確認させていただきました。

ただ、現状を見ると、確かに一般の排水も入っているような状況でございますので、それらについては、都市建設課サイドの直営事業で草刈り等をやらせてもらいましたので、水路関係でもし問題の点がございましたら、私の方に連絡をいただければ、現場を確認しながら管理区分をしながら、当然実施してまいりたいというふうには考えております。

○議長（我妻弘国君） どうぞ。

○12番（舟山 彰君） 中学校のプールの水をあそこに排水しているというのを、ちょっと私もわからなかったんですけども、その辺の事実関係はどうなっているのでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤輝夫君） プールの水というと、ちょうど、固有名詞を挙げていかどうかかわからないんですが、前教育長さんの前あたりだと思えます。最終的なルートですね。それで、議員おわかりのとおり、その場所も土水路になっています。ということは、水が滞ってございまして、夏場になると当然水が腐りまして、大分ボウフラ等々わいているような状況になってございますので、今、私の考えなんです、まちづくり交付金で今回、1期工事で追加もあるというふうなお話ししたんですが、次の段階、ですから23年ぐらいまでには第1期のまちづくり交付金事業を終わらせて、その次のステップ段階で、今の事業があればなんです、同じまちづくり交付金で事業ができますよということで、現補助制度が残っていれば当然手を挙げてまいりたいというふう考えています。というのは、町裁量で結構い

ろいろな道路施設、側溝、あと打ちかえ等々も含めて、まちづくり交付金の認められたエリアですと、その維持、修繕事業等の工事も認められるような制度でございますので、できる限り補助事業を使った方が、町にとっては有利でございますので、その辺も見ながら、今後は単独事業を抑えながら、地域エリアを5カ年ぐらいでまとめて整備していくと。短期間です。そういう方法でいかないと、あの部分が残った、あの部分は何でやらないんだというふうに差別するような形になりますので、地域全体について再度計画をつくり直して、一体整備を図っていくということでは考えております。

○議長（我妻弘国君） どうぞ。

○12番（舟山 彰君） 遊具の点検のこともお聞きしたんですけれども、ここでまた地元の話になります。前も新栄地区4号、5号、6号、いわゆる公園予定地ですね、子どもたちが安心して遊べる場ということで、今完全な空き地になっている。遊具もない、木も植えられていない状況なんですけれども、これも地元の方から言われたんですけれども、遊んでもいいという看板を設置してもらえないのかどうかということです。昔の子どもでしたら、空き地だから「勝手に遊んでいいや」というのが、今の子どもたちは礼儀正しいのか、「あそこで遊んでだめ」と思っているのかですね。ところが、大人の方から、かえって遊んでもいいよという町の看板でもあれば、子どもたちが遊ぶようになるんでないかという意見が出ましたので、この点についてどう思われますか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤輝夫君） 今お話あったとおり、4号、5号、6号公園につきましては、区画整理事業で用地的には確保されている公園です。ただ、まだ計画決定してございませんので、今のところただの、公園用地にはなっているんですが、正式な公園というふうな位置づけはされておりません。今後の事業の中では当然整備を図っていくということでは考えておるんですが、今の状況の中で町側が、管理者側が、自由に使っていいですよと、じゃあ万が一けがをした場合、それはどこで面倒見るんだということになるということも予想されるものですから。ただ、私の方としては、自由に使う分については、当然あれだけの広い土地でございますので、毎年4回ぐらい草刈りはしてございます。それで、そういう広場を利用して子どもさんが自由にはね回れる広場というふうな位置づけを考えれば、特に、そういう表示をしながら許可を与えたということになりますと、保険の問題等々もございますので、とりあえず私の方としては、今の良好な状態で遊べるぐらいの整備はしていくつもりですが、早目に今後整備計画をつくっていきながら、年次で整備してまいりたいというふうに思

っています。できれば、今の状況の中で自由に使っていただければありがたいというふうに思っています。というのは、そのほかに船中のバザーとか、いろいろなやつで使っています。公園の予定地にはなっているんですが、駐車場にしたり、そういう使い方もしているようでございますので、将来的には明確にした上で、子どもさんが自由に遊べるような、町長が先ほど申し上げたような、わんぱく公園みたいな自由にはね回ることができるような公園整備を図っていきたいというふうに考えています。

○議長（我妻弘国君） 再質問ございますか、どうぞ。

○12番（舟山 彰君） じゃあちょっと別な質問で、柴田町けやき教室の状況について、名取など含めて9名だというお話でしたけれども、けやき教室は、今もあの館山の、昔で言う四保山ですか、あそこで行われているんですよね、ちょっとそこをもう一度。

○議長（我妻弘国君） 教育総務課長。

○教育総務課長（小池洋一君） 現在も城址公園の旧勤労青少年ホームを利用させていただいております。

○議長（我妻弘国君） どうぞ。

○12番（舟山 彰君） あその建物は、地震なんかが起きた場合は大丈夫なんでしょうか。管理というのは、けやき教室を開くためだけに今はあそこを利用されているのでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（小池洋一君） 現在は、あのけやき教室だけ利用しているというような状況です。それで、あの建物につきましては、耐震診断を行っていないというような状況でございます。それで、4市9町で現在、ほかの町の施設で利用できる場所はないのかというようなことを含めまして、4市9町で、もし災害があった場合の負担などについて今協議を行っている状況でございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○12番（舟山 彰君） 最後の質問になりますけれども、地元の会合でちょっと一つ、今回の質問にそぐわないかもわからないんですが、何か船岡中学校の野球部の生徒が夜自主的にランニングをしているということらしいんです。先輩たちがやったからということで、私も何も、私もたまたま船中野球部のOBなんですけれども、子どもたちのやる気は尊重はするんですが、大人からといいましょうか、周りの住民の人から気になるというのは、やはり夜ですから、交通事故の心配がないとか、言い方は悪いんですけれども、夜のたまり場という言い方は……、合っているのかわかりません。その生徒たちは、まじめにランニングしてい

ると思うんですけれども、我々大人からすると、そういった心配もあるということで、まず町としてそういう状況は把握しているのか。

それから、野球部の顧問の先生というのは、例えば学校の敷地内、グラウンドなどでの監督責任はあるけれども、夜そういうふうに子どもたちがグラウンド外のところなんかで自主的にやっているとなれば、管理監督責任が及ばないのか。そういった話、町の方として聞いているかちょっとお聞きしたいんですけれども。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。教育長。

○教育長（阿部次男君） 実は、その件については、ちょっと聞いておりませんでしたので、なお船岡中学校の方に確認はしたいなというふうに思っております。

ただ、夜のランニング、しかも自主的にというふうになりますと、顧問の管理責任と言われれば、ちょっとなかなか顧問の方も責任を負いかねるところもあるのかなというふうに思いますが、なおその辺のところ少し詳しく聞いてみたいと思いますので、なお必要があれば校長の方に指導したいというふうに思います。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○12番（舟山 彰君） 考えられるのは、ちょうど中学校の周りですね。先ほどから私が、用水路という質問していたあたりなんですね、中学校の周りを大体今中学生が走るようになっていきますので、野球部のグラウンドのちょうどわき、先ほど私が草刈りしていない用水路とか、あの辺を走っているのではないかなと思うんですけれどもね。だから、車はそんなにはいないと思いますけれども、今、教育長答弁あったように学校の方に確認していただきたいと思います。

私の質問は、以上でございます。

○議長（我妻弘国君） これにて12番舟山 彰君の一般質問を終結いたします。

次に、1番平間奈緒美さんの登壇を許します。直ちに質問席において質問してください。

〔1番 平間奈緒美君 登壇〕

○1番（平間奈緒美君） 1番平間奈緒美です。

大綱2問についてご質問いたします。

まず1問目、**今後の都市再生整備計画（船岡地区）**はどうなっているのか。

町では、住む人に安心とゆとりをもたらす快適な住環境の整備を図ることを目標として、都市再生整備計画（船岡地区）策定しています。この事業は、緊急車両などの円滑な進入・通行の確保や一般車両及び歩行者の安全の確保、雨水・排水などの湛水などを防ぐための側溝



などの改修を行い、交通の利便性・防災性の向上を図るものです。また、さくら回廊の整備として都市計画街路新栄通線に設置されている植樹柵に桜を植樹し、さくら回廊を創出するものとしています。

新栄通線を中心とした整備が進んでいます。周辺の整備も進み、交通量も多くなってきています。しかし、新栄通線につながる道路が不便では、せっかくの道路を生かすことができないのではないのでしょうか。周辺の五間堀や支援学校前などは、通学路になっているにもかかわらず、道幅が狭く、軽自動車を通っただけで歩行者の通行が非常に危険になっています。そして、毎朝見守り隊の方たちが通学路に立って子どもたちの安全確保をいただいている状況でございます。快適で安心して生活できる環境の整備を町としてどう考えているか伺います。

## 2 問目、家族でくつろげる公園整備の充実を。

柴田町には、船岡城址公園、太陽の村など多くの公園があり、季節を通して憩いの場となっています。

しかし、どれだけ利用しているのでしょうか。友達に「家族で行くとしたらどこの公園に行きますか」と聞きましたら、角田の交通公園、岩沼の海浜緑地公園や川崎町の国営みちのく湖畔公園など、どうしても町外の公園に出かけてしまうのが現状に思えます。

町内の公園の整備を図り、町民及び町外の方も来ていただけるような空間にすることによって、町の活性化も図れると考えられます。この忙しいストレス社会において、自然と触れ合い、自然の中で毎日を送れる場所は、年代を問わず必要です。憩いの場所になる公園の整備を町はどう考えているか伺います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 平間奈緒美議員、大綱2点ございました。

新栄通線につながる道路の不便の解消でございます。まず、都市再生整備計画（船岡地区）の概要について説明いたします。

整備計画の大きな目標は、「住む人への安心とゆとりをもたらす快適な住環境整備」として、整備地区、面積は船岡地区116ヘクタール、計画期間は平成19年度から平成22年度までの4カ年で、対象事業費総額は1億7,200万円であります。事業の概要は、議員が示した交通の利便性、防災性の向上、歩行者の安全性の確保とさくら回廊等の整備でございます。

次に、七作地区の宅地化の経緯について説明します。当該地区は、昭和40年代後半から、ミ

ニ開発により農地を宅地に転用し、段階的に形成された住宅地であります。当該地区が農用地であったことから、道路は3メートルから3メートル60センチと狭く、また交差部も隅切りが確保されていないことも相まって、緊急車両の進入に支障を来しております。また、側溝は農業用の用排水路として整備された土水路であり、土砂堆積による流下能力の低下や閉塞による家庭雑排水の滞留が発生している地区でございます。

まず、都市再生整備計画（船岡地区）七作地区道路整備事業として採択を受けた町道、これは11路線でございます。11路線につきましては、6,200万円をかけて本年度中に完成させる予定でございます。そのほか、新栄通線につながる、今、道路が不便であるところ指摘のあった路線ですね、例えば町道船岡東44号線、個人の名前で申しわけないんですが、前太田教育長の自宅前ということになります。それから、45号線、これは船岡中学校校舎の西隣でございます。47号線、これは五間堀沿いの道路でございます。48号線、これは特別支援学校前信号機から五間堀に南北に走っている道路でございます。それから、49号線、船岡南11号線、五間堀、これは48号線のもう一本東側を走っている道路でございます。については、道路を拡幅し、安全な通学路を確保しなければならないと認識しております。その中でも、緊急度が高い町道船岡東47号線、先ほど言った五間堀の道路でございます。それから、49号線、これは船岡南11号線から五間堀の間、この2本については追加要望として事業区域の変更と期間、22年から23年度へ1年間延長しまして、国、県と協議し、認められれば22年度に着手したいと考えております。これについては、内々いだろうというような状況がありますが、政権交代でどうなるかわかりません。その他の未整備路線の拡幅整備事業、特に都市下水路を利用した歩道整備、先ほどご質問がありましたけれども、これにつきましては、担当課長が答えましたとおり、まちづくり交付金事業の動向を確認しながら、町の財政に負担がかからない事業を選択し、先ほど申しました太田教育長の前、それから中学校の西、その整備の後に計画的に実施してまいりたいと考えております。

次に、公園でございます。

最初に、柴田町の都市公園の開設状況でございますが、街区内に居住する者が容易に利用することができるように配置した船岡中央公園等の「街区公園」は41カ所、近接に居住する者が利用することができるように配慮した、やや規模の大きな山崎山公園等の「近隣公園」は3カ所、史跡や観光施設も兼ねた規模の大きな「地区公園」は船岡城址公園1カ所でございます。その他に、白石川河川敷公園や鹿野緑地等の緑地5カ所を開設しております。このように、柴田町には、規模が小さく身近に立ち寄る公園から、規模がやや大きく遠くから人が

訪れる船岡城址公園や太陽の村があります。街区公園や近隣公園は、滑り台、ブランコ、ジャングルジムといった標準タイプとなっていますし、船岡城址公園は、桜の開花時期だけにぎわい、太陽の村は、開村当時の交流は今ではなくなってきております。これから地方都市が生き延びていくためには、地域の自然を生かした個性あるまちづくりをいかにつくっていくかにかかっております。柴田町が目指しているのは、都市の郊外化を抑え、歩いていける範囲内でのコミュニティーの再生や、住みやすく美しい町をみんなの力でつくるというコンパクトシティ構想でございます。その基礎的な都市インフラとして欠かせないのが公園であり、街路の緑化であると考えております。

まず、まち中の公園整備につきましては、子どもたちが喜んで遊びに来るような、先ほど課長が申しました、わんぱく公園や冒険遊び場、これをプレーパークと呼んでいるようでございますが、プレーパークづくりが、新栄4号、5号、6号公園に整備できないか、今後研究してまいります。

次に、船岡城址公園については、平成20年度から、ふれあいの森事業を継続的に実施し、レンギョウ、コブシ、ハナモモ、ヤシオツツジ等の植栽や遊歩道の整備を進め、新たな観光スポットを目指しているところでございます。

平成22年度は、老朽化した売店を取り崩し、通年にわたり地場産品が販売できる集客力のある観光物産館の建設を予定しております。

さらに、太陽の村につきましては、自然と親しみながら、憩いの場や語らいの場や、スポーツ、レクリエーションの場となれるよう、来年度に5カ年整備計画に取り組み、常時人が集まる公園として整備し、町の観光の重要な拠点に位置づけてまいりたいと考えております。その中で、大きな要望がこの議会でありましたパークゴルフというもの、その一つになるのかと思っております。

改めて「コンパクトシティ構想の実現」は、柴田町にかかわりのある行政、住民、企業、学校、NPOなどの構成メンバーすべてが主体的に取り組んで初めて可能になる都市づくりでございます。新しい文化や産業や美しい景観、ご指摘のありました公園づくりなど、あらゆる分野において自由な発想のもとに知恵を出し合い、みんなで実現に向けて汗をかく、そうした積極的な活動が町の活性化につながっていくと考えております。以上でございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問ございますか、どうぞ。

○1番（平間奈緒美君） 新栄通線は、道も広くなり、両側に桜が植樹されて、本当に快適な空間になっていると思います。よくうちでも子どもたちが走りに行ったりとか、すごくランニ

ングコースとして利用したり、あとは夜も明るくなっているので、散歩される方や、もちろんジョギングする方も、そういう光景も多く見られています。そんな中で、やはり今出ている七作地区道路整備事業として、今11路線工事をしているということなんですけれども、先ほどの答弁の中で、特に47号線、49号線、五間堀沿い、船岡南11号線から五間堀に行く道路に関しては、今後、新しい交付金を取り入れながらというご答弁ありましたけれども、それについてもう少し詳しくお聞かせください。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤輝夫君） 今、ご質問の47号線、49号線につきましては、今年度実施してございます事業がございます。先ほども町長がお話し申し上げた11路線、それに路線の追加を申し上げまして、事業計画の変更を出していきたいということです。それで、当然それらについても国の方の補助事業という取り扱いになるものですから、前向きに、町長の方は説明の中で余り詳しくは言わなかったんですが、ことしの3月31日の午後2時に来て、翌日の1日の12時まで回答しなさいということで、国の方から通知が来まして、それに基づいて県の方で希望について、これらに連絡をメールで送られました。それで、当然事業負担がございますので、なかなかその期間内で手を挙げて変更をやるというのは難しいということがございまして、本町の場合については、その段階でお断りしたという経過がございます。それで、その中身を町長は聞きつけまして、国交省なり県の担当部局の方に行って交渉したということです。

それで、それに基づいて、当然国県の方でも、採択要件に合致する内容であれば追加変更を認めますというふうな前向きな回答はあったんですが、その変更申請が、大体10月、ことしの10月予定してございますので、提出した後に承認関係をいただければ、年度の1年繰り越し関係も含めながら、議員の皆さんに、こういうことになりますというご説明はできるかと思えます。今のところ、概略設計ということは、うちの方といいますか、町の職員が現地の幅に基づいて概略で出した程度の設計でございまして、あと詳しく調査設計も頼みながら、事業費については明確にしていきたいと思いますというふう考えております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○1番（平間奈緒美君） 考慮していただけるということなので、すごく安心いたしました。

その中でなんですけれども、五間堀に行く橋のところ直していただきましたよね、6月23日に町長と佐藤課長と一緒に現場を見にいきまして、その中で、何と言うんでしょう、橋の川に、用水路におりるところというんですか、そこがちょっと土砂崩れといいますか、非常

におりるのに危険だと。ほとんどおりることはないんでしょうけれども、地域の子どもたちが、そこで川遊びをしたりするのに非常に危険だということで指摘いたしましたら、すぐに修理していただいて、ちょっと階段状にさせていただきました。それは本当にありがとうございます。感謝申し上げます。それで、一応あそこに、まだ柴田町のポールと、危ないよという看板は建っているんですけども、あそこはあのままの状態になるんでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤輝夫君） ご答弁申し上げます。

先ほどの橋のつけ根のところです。そこにつきましては、私もちょっと見ていたんですが、子どもたちが五間堀で釣りをしているんです。それで、おりるためにのり面、当然土でございますので、足をかけて崩した影響があつて、あの部分がかなり落下したということです。

ただ、通常時は、水深が余り深くないものですから、問題はないかなと思うんですが、用水敷につきましては、結構な水量、あと雨水、大雨のとき等を考えますと、かなり危険だということで、崩れた部分については柵杭といいますか、木でくいを打ちまして、周りに板どめしてございますので、ある程度の危険回避はできたのかなと思います。

ただし、直した部分が、一部ガードレールで巻き込みしていたんですが、今回直した分、ちょっとないんですね、その部分が、つけ根の部分が。ですから、今A型バリケードを設置しているんですが、万が一転倒する、間違つてですね、ことも考えられますので、その辺の安全対策をもうちょっとやらないと危険だろうということもございまして、今の現状のようになっております。できればガードレールで少し延長して、落下しないような方策がいいのかなと思いますので、もうちょっと時間をいただければと思います。

○議長（我妻弘国君） 再質問ございますか、どうぞ。

○1番（平間奈緒美君） ほとんど前の舟山議員と質問がかぶってしまうんですけども、特に、新栄通線は広くなりまして、非常に交通量がふえたと先ほど私申し上げましたけれども、やはりここを子どもたちが毎日の通学路として通っております。その中で、毎日毎朝、見守り隊の方々が雨の日も、本当に子どもたちの安全を守るということで立っていただいているんですけども、特に五間堀は、本当に軽自動車を通ると逃げ道がない状態なので、一日も早い舗装というか、改善をしていただきたいというのがあります。

それと……

○議長（我妻弘国君） 1問1答です。それは、一つ要望でいいんですか、今のは。（「要望でいいです」の声あり）どうぞ。

○1番（平間奈緒美君） それとあと、47、49号線につきましては、今、交付事業で検討というか、22年度から23年度にかけて追加要望ということでしていただけるというご答弁いただきましたけれども、44号線、それこそ前教育長の自宅前の道路と45号線の船岡中学校校庭の西隣、48号線の支援学校前の信号機から行く道路なんですけれども、そこについて一緒に検討ということは考えていただけるのでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤輝夫君） 今回の第1期事業分は、平成19年から22年度まで第1期で終わりです。それで、先ほどからご説明申し上げているのが、1年繰り延べをしまして、23年度で今申し上げた七作地区については終わらせていきたいというふうに考えております。今お話のあった47号線、49号線については、追加要望でございますので、22年、来年事業か再来年事業については完了させたいということで、変更計画を今つくっておるところです。

それで、今ご質問の44号線、45号線、それから48号線につきましては、ちょっと48号線自体はエリアから離れているものですから、今回船岡中学校の西側の一帯エリアにつきましては、先ほど舟山議員の方にもお答えしたんですが、水路敷の歩道整備等も含めながら検討していきたいということです。それにあわせて、土水路部分の改良ですね、44号線は。あわせて、45号線も同じように考えています。

ただ、48号線は、ちょっとエリアから外れるものですから、これらについては変更ではなくて、第2期のまちづくり交付金の中で拾えるかどうか、拾っていただくのが一番いいんですが、あわせて路線としては、国の方に要望してはまいりたいというふうには考えております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○1番（平間奈緒美君） 先ほどもご答弁いただきました、やはり新栄道路がせつかくきれいにできまして、その付随している道路、一緒に計画できるものならしていただきたいということが要望であります。よろしく願いいたします。

それで、新栄通り自体は、ほとんど完成していると思うんですけども、東側へのさらなる延長、ネットワークの拡大とか、そういうことというのは、町としては考えているのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤輝夫君） この路線については、延伸について大分以前から、いつごろの時期にやるんだというふうな質問がございました。ただ、当時の状況からいうと、結構区画

整理事業とか、開発しても、ある程度宅地化にはなったんですが、今現状を見ますと、区画整理が完了した土地であっても土地は動いてごさいません。ということは、事業として実施した場合に、なかなか保留地処分もできない状況が今後も続くような予想がされますので、今現在でいつごろの時期にやるというのは、ちょっと今のところ正確な年度は、なかなかここでは申し上げるのは難しいかなというふうに思います。

ただ、町長がコンパクトシティ構想の中で、ヨークベニマル周辺、あの辺についても位置づけしてごさいますので、その状況によって、当然部分的に陸橋がごさいますよね、東船岡小学校、駅前ですね、駅の方から、ちょうど阿武急を越した陸橋がごさいますが、一部は概成済みといいますか、形はできています。それで、できていないのが、あその陸橋部分の街路部分から今の大沼通線までのわずかな距離なんですけど、区画整理事業でやれば一番簡単なんですけど、それ以外でやるとなると一般単独事業の取り扱いしかないのかなということで、かなりの費用負担が発生するということもごさいますので、土地の動きと町がどのような発展形態をとっていくのかを見きわめながら、急を要するのであれば当然10カ年の計画の中に入れてとか、その辺もあわせて考えたいと思うんですが、今この段階では、いつごろの時期というのはなかなか難しいということでごさいますので、その辺ご理解お願いしたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○1番（平間奈緒美君） 平成19年度の、ちょっと月数は覚えていないんですけども、大坂議員がこの件について質問していて、私も一町民だったんですけども、東船岡小学校の陸橋から、いずれはつながるんだよという、そういうことが町として計画があるというのを聞いていて、いつつながるんだろうなという話をされていて、ちょうど見つけたので、質問してみました。ありがとうございます。

特に、船岡地区から七作周辺、土側溝や通学路の水たまりなど、本当にまだまだ快適な環境とは言えないと思います。ちょっと雨が降れば水がたまって、それを車がはねて、水が歩行者にかかったりとか、側溝にしても、本当に土側溝で危ないところがいっぱいあります。こういうところがある中で、町長がおっしゃるコンパクトシティにはまだまだ遠いのではないのでしょうか、その辺のところをちょっとお聞きいたします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） まさに、コンパクトシティの市街地というのは、何回も申しますように、阿武隈急行線までは柴田町は市街化に将来したいということで、そこまでは質の高い基

盤整備をしていかなければならないというふうに考えております。

そうした中で、やっと新栄通線、11路線を6,200万円かけまして整備をします。その先に、今おっしゃいました47号線と49号線、これについては来年度着手できるようにしてまいりたい。その後44、45、その後48と先ほど言ったふたがけというふうに。やはり、市街地の中に土水路があるようでは、快適な環境とは言えませんね。それで、私も何回も議員に連れられまして、あちらこちら案内されましたけれども、よどんでいるんですね。ですから、そういう意味でも、快適な都市とは言えませんので、コンパクトシティと掲げている以上、そういう土側溝、市街化区域の中の土側溝を優先させていただきたいというふうにして計画的にやっていると。そのときに、国の方もガソリン税の一般財源化で、これは自民党の時代だったんですが、地域活力基盤創造交付金ということで55%現金で来る仕組みがあったんです。ですから、これに基づいて、私は、先ほど申し上げさせていただきました新栄通線の延長か、それから富沢16号線、11号線はやっていますから、こちらのどちらかを地域活力基盤創造交付金、55%現金で来るのでね、あとは起債でいいということなので、これを活用できないかと思っていたんですが、どうも国の方の雲行きが怪しくて、地域活力基盤創造交付金、なくなるかもしれないというような動きがありますので、これは国の動向を見させていただきたいと思います。

そういった意味で、快適な環境というのは、コンパクトシティ、都市基盤は大変重要な要素でございます。順次計画を立てて整備をさせていただきたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○1番（平間奈緒美君） 最後の質問になりますけれども、先ほど佐藤課長から前向きな回答をいただきました。ありがとうございます。

最終確認なんですけれども、やはり町長から最終的な、特に47号線と49号線について、やるよという確約をいただければなと思ひまして、お願いいたします。

○議長（我妻弘国君） 町長、どうぞ。

○町長（滝口 茂君） 47号、49号については、いろいろな制度をうまく活用して、先ほど都市建設課長からありましたように、これはいわくつきの道路なんです。というのは、国から3月31日に要望がメールで来て、4月1日に回答しなければならない。そこで、うちの方は手を挙げられなかった。これについては、照会する方がおかしいだろうと。それで、村井知事と東北整備局長に、私がみずから申しました。そのときに、それではということで、計画の変更を認めるという方向にありましたので、47、49号については、今から計画を変更して、



採択がされれば、22年度と23年度で完成をさせるということなんです。ですから、私がやりますというのはここまでで、実際採択するかどうかは、やはり県なものですから、ここについては、必ず採択できるように努めていきたい。たまたま土木部長は同期なものですから、多分大丈夫だろうというふうに思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○1番（平間奈緒美君） 一日でも早い道路整備をしていただけるように祈っております。ぜひ国の方でも、政権党が変わりましたけれども、今まであった事業をできるだけ見直しをかけないで、特にこの事業に関しては、していただけるとうれしいかなと思います。

それでは、次に、公園整備の充実についてお聞きいたします。

今回、私は質問するに当たり、都市建設課から、「柴田町都市公園、児童公園の位置図」という、こういう表をいただきました。それで、大体7割、8割くらいは見てきたんですけども、柴田町は、街区公園、児童遊園などを含め、結構あるなというのを感じました。その中でなんですけれども、通告書にも書きました子育て世代のお母さんたちに聞いてみました、いろいろなお話を。そうしたら、「やはり週末はドライブを兼ねて、ちょっと遠出をしながら川崎の国営みちのく湖畔公園や県営の岩沼海浜緑地公園などに行きますよ」というお答えが返ってきました。こういう公園は、どうしても国や県でやっている公園ですので、こちらも見えてきたんですけども、やはり規模は全然、この柴田町にある公園とは、当たり前ですけども違いました。その中で、公園開設の役割分担の目的が違つたとありまして、規模や事業主体も町とは違うものですから、比べることはできないんですけども、町長のおっしゃる歩いていける範囲内で、コンパクトシティとして、先ほどおっしゃっていました、歩いていける、住みやすい、規模が小さい公園で、地域住民の方が集える場所という公園が、この中にはたくさんありました。

その中で、柴田町には、歴史探索ができる船岡城址公園、自然に囲まれた太陽の村が、私は2大、大きな集える場所かな、公園かなと思っております。今ある既存のものを有効活用して、町民の方の利用はもちろん、町外の方が来ていただけるようにしていただきたいのですが、整備計画など何度もおっしゃっていただいていると思うんですけども、もう一度ご答弁お願いいたします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤輝夫君） 私の方からは、城址公園の方のご回答を申し上げます。

議員も今お話あったように、町長は、やはり桜の時期だけで観光客をお呼びして、それを集

える場所というふうな位置づけをしながらも、短期間過ぎるだろうということがございます。それで、今進めているのは、ハナモモを植えたり、レンギョウを植えたり、もしくは、昨年からなんです、雑木林ですね、議員もごらんになったと思うんですが、旧4号線沿い、一部雑木を切ってございます。ことしも、あわせて同じぐらいの面積、2ヘクタールぐらいなんです、雑木を切っていきたいというふうに考えています。それで、人が寄れるような公園というと、どうしても荒れている公園のイメージだと来ませんので、できる限り見通しのよい、風が通るような、ちょっと雑木を整然と伐採しまして、今現在見られるような、ちょうどモミノキの下あたりになるんですが、そのような状況にしていきたいと思います。ことが1点ございます。

また、子ども議会なんです、お子さんから言うと発想が全然違いまして、中には城をつくってくれとか、メリーゴーラウンドをつくってくれとか、そういうこともございますが、なかなか都市公園内に設けていくというと、それなりの規模も必要でございます。まして、今お話あったとおり、歴史的な公園ということで、史跡にもなっているものですから、なかなか、土を盛るのはいいんですが、掘削といいますか、掘ることについては規制されるんですよ。ですから、今現在の形を残しながらも、自然とマッチしたような里山的な、春夏秋冬いいですか、春から秋まで花が咲き乱れるような公園整備を町長は望んでいるようでございますので、それに向けて一歩でも近づくように努力してまいりたいというふうには考えております。

それで、以前は、公園整備の中で大規模な改修計画もあったんですが、なかなかそこまでは、今現状では無理でございますので、町民の皆さんの参加もお願いしながら、現実的に記念植樹をやったり、寄附されたハナモモを皆さんで植えたりしてございますので、やはり町民総参加の公園づくりということを考えながら、協力をいただきながら整備してまいりたいというふうに考えております。

○議長（我妻弘国君） 太陽の村について、地域産業振興課長。

○地域産業振興課長（加藤嘉昭君） 太陽の村につきましては、先ほど町長が言いましたように、来年度5カ年整備計画ということで、パークゴルフの建設を始めまして、以前アスレチックとか、ジャンボ滑り台というようなことで、遊具があったときには結構町内の家族連れでにぎわったんですけれども、いろいろ危険だということで、今どちらも撤去して、残念ながら子どもたちが来て遊ぶような遊具はないという状況です。

それで、補正予算の地域活性化対策で、あずまやの下にある松林、200本ぐらいあるんです

けれども、少し荒れてしまったようなやつがあるんですけれども、それを間もなく撤去しまして、眺望がよくなるというふうに思っています。

それで、太陽の村は、いろいろな工夫をしても、やはり町民の方々がまず利用しないと、よそからもなかなかお客さんが来ないのかなというふうに思っていますけれども、こういう財政難なので、非常に大規模な予算を投資していろいろな整備をするのは、ちょっと難しいと思います。そういう意味で、今、朝晩毎日ハイキングですか、ウォーキングをやっている方が大分ふえていますので、町民の憩いの森あたりと連携しながら、あるいは槻木のずっとこう、入間田、富沢、四日市場ですかね、その辺の里山を利用したような遊べる構想を考えられないかなというふうに思っています。

ちょっと余計な話なんですけれども、昭和48年に太陽の村の整備構想が出たんですけれども、その際には、実は太陽の村のようなやつが富沢まで、ああいう村が五つつくるという構想だったんですよ。例えば果樹の森とか、水と里の森という、そういう村を、太陽の村から富沢にかけて、槻木のグリーンベルトの方に五つくらいつくるという計画があったんですね、48年のころ。ただ、いろいろ農林水産省の補助事業なり、こういう経済状況で、結果的には太陽の村一つしかできなかつたということです。それらをちょっと考えまして、来年度からそういう里山を利用したハイキングコースなんかも設定して、町民の方に町内の里山なり、名所・旧跡を歩いて楽しんでいただけるような里山ハイキングコースを設定したいということで、今年度から取り組みたいというふうに思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○1番（平間奈緒美君） 最初に船岡城址公園についてなんですけれども、今、世の中では「歴女」というものがはやっております、特に白石蔵王駅、片倉小十郎がゲームですごく人気がありまして、片倉小十郎をメインキャラクターとして、白石ではまちがかりで大規模なイベントというか、行っています。すごくそういう……、それで新幹線を利用して遠くの方から歴女というか、歴史が大好きな大人の女性たちが白石に観光にいらっしゃっているんですけれども、船岡にもお城はあります。そういう歴史と兼ね合わせて利用できたらなというのを、この前白石城に行つてすごく思いました。これはなかなか、片倉小十郎に関してはゲームのキャラクターで、絶対ないだろうというイケメンのキャラクターが今の若い女性たちの心をつかんで、すごく人気なのかなと。そのゆかりの地を訪れるということで、白石はすごくそういう観光面においては発展していると思います。ぜひ船岡城址公園も、原田甲斐、いらっしゃると思うんですけれども、何かちょっと歴史的に余りいい印象はないんですけれ

ども、せっかくこういった歴史的な建物はないですけれども、場所はありますので、何か利用できたらなど、いろいろな県外の方々にも来ていただけるような観光スポットになればいいかと非常に思いました。これは要望です。

太陽の村ですが、先ほど課長から、48年に構想があった五つ、富沢方面に向けてというのを聞きまして、それはすごく、今初めて聞いて、48年は私は4歳だったので全然わかりませんけれども、そういう構想があったというのは、何か今ないというのはもったいないなというのをすごく感じました。

その中で、私が柴田町に嫁いできて、やはり一番最初に行ったのは、太陽の村に子どもを連れて遊びに行ったということがあります。ちょうどそのときは、ジャンボ滑り台とか、フィールドアスレチック、あと雪が降ればそりを持って、あの斜面のところまでそり滑りをしたというのを、いまだに子どもたちも覚えていますし、そういったものは楽しかったといういい思い出になっています。それがやはり、子どもたちが大きくなっていくと自然に遠のいてしまって、久しぶりに行ったら、何もなくなっていたんです。すごく何か寂しかったんです。それで、やはりそういう遊ぶものがないというか、遊具がなければ、子育て世代のお母さんたちとか、ご家族でちょっと行くというのも、なかなか足が遠のいてしまうと思うんですけれども、ちょうど行ったときにいたのが2組の子連れのお母さん、ご家族だったんですけれども、「遊具はないよね」って、でも見晴らしはすごくいいから、子どもはまだ2歳ぐらいのお子さんかな、連れてきて遊ばせている。走らせている感じだったんですけれども、広場で遊んでいる。すごくそういう光景を見ていて「ああ、いいなあ」と思ったんです。

ただ、やはりそれだけではなくて、せっかく太陽の村に美味しいラーメン屋さんがあるので、そういうのとかけ混ぜながら、町外の方が太陽の村のぜひたくみそラーメンを食べに来て、そしてそのまま公園で遊んでいく、それこそ来年度、再来年度ですか、パークゴルフもできるというので、そういうPRもして行ってほしいなと思いました。今後5年間の構想でいろいろ検討されると思いますけれども、ぜひまたフィールドアスレチックとか、ジャンボ滑り台とか、そういうメインになる遊具を検討していただければなと思います。そういうのは、まだこれから決めるんでしょうか、お伺いいたします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。地域産業振興課長。

○地域産業振興課長（加藤嘉昭君） 5カ年整備計画につきましては、まだ具体的に全然決まっておらず、これから利用者を含めまして、それから佐久間議員さんからご提案あるパークゴルフを整備する際には、場所ですね、そういうことも含めまして、遊具もですけれど

も、非常にこういう厳しい財政なものですから、財政とにらめっこしながら、どの程度できるかということで、利用者なり、方々からも意見をいただきながら考えたいというふうに思っています。

それと、お金がないものですから、できれば太陽の村にこだわらず、槻木の四日市場までの山の方を全体の公園として、ある意味で位置づけまして、みんな行ったことがないような、例えば猪倉山という柴田町で一番高い山があるんですけども、あそこからの眺めなんかは非常に船岡、槻木すべて見るような空間もありますので、そういうところにも皆さんが行っていただいて、遊ばないで山全体が公園というイメージで、できれば家族連れなり、それからお年寄りも含めまして、みんなでちょっと散歩がてら、3時間ぐらいかかるんですけども、「行ってみっか」みたいな、そんなコースをいっぱいつくって楽しんでいただけるようにしたいというふうに思っています。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○1番（平間奈緒美君） 費用がない、予算がないというのは、わかっていますので、できるだけ、今ある既存の施設なり、そういう3時間回るコースだったり、もっと町で、こういうところがあるよ、ああいうところがあるよというPRをしていただければ、3時間かけて歩いても楽しいのかなと非常に思いました。

それで、先日、太陽の村でイベントがありましたよね、「バンドフェスタ in しばた」、あれも多くの方が訪れていて非常ににぎわっていたんですけども、今度10月4日にも「しばたコメまつり」が開催されて、ホームページで見たら「ああ、あるんだ。え、6回も」と、すみません、知らなかったんですけども、もっともっとうまくPRして、町外からもお客さんが来ていただけるようなPR、さらなる太陽の村の発展をしていただければと思います。

あと、余談なんですけれども、この週末、やはりこの質問をすることに当たって、岩沼の海浜緑地と、あと仙台にある冒険遊び場というところをちょっと見学してきました。海浜緑地は、遊具があって遊べる感じだったんですけども、仙台の冒険遊び場というところは、自分たちの責任で遊ぶというか、砂場もあるんですけども、砂場も囲われた砂場ではなくて、本当に何をしてもいい、川をつくったりとか、山をつくったりとか、いろいろな子どもたちが遊べるというか、そして泥だらけになってもだれも怒らないという、何かそんなすてきな場所をちょっと見てきました。そんな場所もありますので、一概に「遊具をつくってくれ」という要望ではないんですけども、家族でちょっと来て、そういう砂場で子どもたち

が遊んでいる。やはり砂と戯れるとか、あとフィールドアスレチックなんかもそうなんですけれども、今、外に出て遊ぶという子どもたちがなかなか少ない。公園に遊びに行っても、ゲームやカードを手離さないで公園に行く子どもたちが本当にふえています。中央公園なんか見に行っても、そういうお子さんたちも結構いるので、そういうのを持ってこないで、本当に体を使って元気に遊べるという公園づくりを目指していただければと思います。

あと、今回の補正予算で船岡中央公園の改修工事が決まりました。その概要など、もし今わかりましたら教えていただきたいんですけども。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。

○都市建設課長（佐藤輝夫君） 今回の予算要求に際しましては、町の方で大体の案はつくってございます。ただ、よく町長も、先ほども言っていますが、行政側で企画立案するのではなくて、実際の遊ぶ道具については、使う方々のご意見を再度聞かせていただいた上でつくっていきたいというふうに考えております。できれば中央公園の新設並びに取りかえ等々ございますので、その中にどのような遊具が一番適しているのかのご意見も聞かせていただきながら、予算内で整備してまいりたいというふうに思っていますので、ぜひ地域の方々に声をさせていただきながら、地域の皆さんのお考え方も聞かせてもらえばありがたいなというふうに思っております。

○議長（我妻弘国君） 間もなく会議終了の4時を迎えますが、このまま会議を続けますので、ご了承願います。

それと、平間さん、ただいまの今回の補正予算に出ているやつですよ、質問ね。これは、質問にはちょっとね、遠慮していただきたい。それでは、再質問、どうぞ。

○1番（平間奈緒美君） すみません。大変失礼いたしました。

最後になりますが、公園予定地となっている8カ所あります。特に、新栄4号、5号、6号公園について計画が進んでいないということが、先ほど舟山議員からもありました。その公園に行くと、ふだんボール遊びをしていたり、子どもたちは学校帰りに遊んでいるという姿は見かけます。あと、船岡中学校でも、資源回収のときに広場、場所としてお借りしています。今後、先ほども町長からの答弁もありましたけれども、三つ公園がありますから、それぞれに規模に合った、地域の方々に合った公園計画をされていくと思うんですけども、ただ遊具をそろえるのだけではなく、憩いの場所として考えておられると思います。今現在、考えているプランなどあったら教えていただきたいんですけども。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤輝夫君） 全くの白紙状態と言うと怒られますので、ある程度の計画は、計画といいますか、思いはございます。ですから、一番大きな公園、約4,000平米程度あるんですが、そこについては、広場を優先的に整備して、自由に遊べるような雰囲気のある公園がいいだろうというふうには考えております。それで、地域においては、今言った4号公園については一番大きくて、それから杏林会さんの前にもございます。あと仙台大学のグラウンドのわきもございますので、その面積等も考慮しながら、この場所については花で飾っていくかとか、四季折々の花で飾ろうかとか、あと先ほど言った一番大きな公園については、広場的な要素を強くして、わんぱく公園的な、先ほど提案ありました冒険公園ですか、というふうな要素も踏まえながら整備していくと子どもたちは喜ぶのかなというふうに思いますし、あと仙台大のわきについては、ちょっと遊具程度ですね、小さいお子さんが遊べる程度の遊具とか、あと高齢者の方が筋トレといいますか、ある程度機能回復できるような遊具の整備も、今かなりいろいろなものが考案されているようでございますので、それらも整備していくと、お子さんから、ある程度の年配の方まで使えるような公園になるのではないかなということも考えていますので、それらについても、やはり皆さんのご意見を聞かせてもらいながら、計画の中で取り入れてまいりたいというふうに考えております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○1番（平間奈緒美君） わかりました。ちなみに4号公園が一番広い場所になるんですけれども、例えばあずまやだったり、あとトイレなどの計画というものはあるのでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤輝夫君） あずまやは、ある程度の規模になりますと、当然小休憩するような施設も必要だろうというふうに思います。まして、あの周辺ではトイレ整備している公園がないはずですので、地域の愛護会、ですから区長さんがいまだ代表者になっていると思うんですが、公園を整備終わりますと地域の愛護会の方に管理をお願いするようになります。その際に、当公園の周辺には大きなお店やさんもございます、こんなことを言っているかわからないんですが、かなりきれいなトイレもあるようでございます。それで、逆に、町で整備した場合ですと、地域の皆さんのお力をかりて毎日清掃するようになるんですよね。ですから、維持管理が大変だというふうなお話は聞かせていただいています。ですから、努力するので何とかつけてくれというところと、こういう公園にはトイレ要らないというご意見の方もございますので、それらについても、やはりあれだけの大きな公園ですの

で、水洗には当然なりますし、水飲みも必要ですし、先ほどお話あった冒険公園というのは、砂だけではなくて、水遊びが子どもは大好きですから、その辺も考慮すると、水道を引かざるを得ないということもあるので、やはりご意見を聞かせてもらって、できれば私は設置の方が望ましいのかなというふうには思っていますが、その辺についても、愛護会の皆さんと意見を交換していきたいというふうに思っています。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○1番（平間奈緒美君） 先ほど近くに大きなショッピングセンターがあるので、ここにトイレをつくらなくてもというのは感じました。でも、できればやはりトイレがあると、本当にトイレは管理が大変だと思うんですけども、あるのとないのとではやはり違うと思いますので、できるだけご検討をよろしく願いいたします。

先ほどからお話が出ているんですけども、わんぱく公園、先ほど町長から何度もお話が出ているんですけども、いずれというお話がありました。それについて、もう少しだけお聞かせください。（「わんぱく公園ですか」の声あり）プレーパークとか、わんぱく公園とか、先ほど町長が、今後つくっていくというお話があったんですけども、それについてもうちちょっとだけお聞かせしていただければと思います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 先ほど私、やはり子どもたちが集まる場所に親がついてきますし、新栄4号公園は近くにショッピングセンターもありますので、商業関係の方々と連携して、ここにわんぱく公園的なものをつくった際にお互いに連携して、人が集まるものですから、トイレ等はそちらを借りて、私の方は公園整備をするということもあり得るのかなと思います。そのときに、やはり学校のめどがまだ完全についたわけではございません。船岡中学校の校舎と体育館は決まりましたけれども、問題は槻木中学校の22年度の構想ですね、これは今耐力度調査をしておりますので、この結果が、国の採択を受けて3分の1補助、決まれば正式に22年度に構想、23年度から3年かけて着手と、これが言えれば、あとはいろいろな、今から要望がある公園づくりにも着手できるのではないかなというふうに思っております。ですから、柴田町が抱えております10年間の待機事業の中に、このわんぱく公園も入ってくる見通しがついたというふうに私は思っております。

何度も言うように、コンパクトシティ構想で、人が集まるには、ある程度の都市空間、憩いの場が必要でありますし、今、子どもたちがいろいろ、午前中にも、体を使って遊ぶところがない、コミュニケーション能力がない等々ありますので、そういう子どもたちの心から喜



べる場所、体を動かせる場所、そのためにも4号公園をわんぱく公園かプレーパーク、これは実は議長が最初は提案した内容なのですが、それは別として、そちらの方を検討させていただきたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○1番（平間奈緒美君） 今後とも魅力あるまちづくりを計画して行って、いろいろな魅力あるまちづくりを目指して私どもも協力していきますので、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。以上で私の質問を終わります。

○議長（我妻弘国君） これにて1番平間奈緒美さんの一般質問を終結いたします。

以上をもちまして本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

明日、午前10時から再開いたします。

ご苦労さまでした。

午後4時09分 散 会

---

上記会議の経過は、事務局長松崎 守が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

平成21年9月7日

議 長

署名議員 番

署名議員 番